

第一分科会―「南北問題と環境保護」

趣 旨

第2次世界大戦以降、世界の人口は2倍以上になり、世界の経済活動はおおよそ5倍にまで増大した。その結果、世界の各地では大規模な環境変化が起こっている。工業諸国では排出物が大気に、地表水や地下水に、陸上のゴミ処理場に集中することになり、発展途上国では都市の汚染、農場の拡張と更新率をはるかに超える樹木の伐採によって天然森林が広範囲に激減し、土壌の侵食が広がっている。また、二酸化炭素、メタン、フロンなどの温室効果ガスは、大気中に蓄積しつづあり、化石燃料の燃焼と森林の伐採は自然の持つ回収率を超える値にまで二酸化炭素の排出量を増やしている。

今日の資源を使い尽くすような経済活動は、環境の劣化により損害を被る人々と、資源とその恵みを得ることのない未来の世代の犠牲の上に成り立っているのではなかろうか。また「世界の経済は環境を悪化させ生活水準をさらに下げるような状況に陥ることなく、拡大し続けることができるだろうか」などが現実的課題として登場してきた。

この分科会では、東アジア圏の経済成長に伴い、開発による直接的な環境破壊から、工場と公害移転、技術移転に伴う伝統的な技術の後退と生活文化の混乱等、各国・各地で様々な環境問題が発生してきていることに鑑み、これらの実情と解決への取り組み状況を知り、今後の対策を考えてみたい。

司会者団：松繁克道（富山医科薬科大学）

午来 昌（北海道斜里町長）

中浦敏夫（三重県紀和町長）

提言者：高橋幹夫（北海道帯広市長）

パネラー：ガン・ソウ・ヤン

（北海道国際交流センター東京事務所長）

吉嶺全二（沖縄県・写真家）

野田清敏（北九州市国際技術協力協会・

環境協力センター研究企画課長）

川島庸子（生活クラブ神奈川）



松繁克道氏・富山医科薬科大学和漢薬研究所研究員

松繁克道

5月28日環境自治体会議第2日目の分科会を開催したいと思います。最初に会の進め方を簡単にお話したいと思います。まず、司会者団が3人おります。自己紹介をして頂きまして、それからパネラーの皆さんからご提言を頂きます。パネラーの方は4人おりますが、最初に4人の先生方から続けてご提言を頂きます。今日は午前中2時間半と午後1時間半の4時間ですけれども、会場の皆様方全員で発言頂きたいと思っています。この第一分科会のテーマは、環境自治体会議のテーマである地球・南北・環境を全部包含した形で、南北問題と環境保護ということで非常に幅広い奥行きのあるテーマであるわけですが、それぞれのパネラーの方のお話しを受けて、会場の皆様方のそれぞれの場所での事例などをご発表頂きながら、最終的には結論とまではいかないと思いますが、あしたの宣言の形でまとめてみたいと思います。まず、私は司会者団の一人であり富山医科薬科大学和漢薬研究所の松繁と申します。このプログラムの後ろの方に各司会者団とパネラーの皆様方の簡単なプロフィールが出ております。まず最初に司会者団の一人であり北海道斜里町午来昌町長さんから自己紹介頂きたいと思っています。

午来昌

お早うございます。知床半島の付け根にあります北海道斜里町の町長をやっております午来

といいます。沖縄はかなり暑いだろうと思って来たわけですが、あいにくの雨です。お話しに聞きますと空梅雨でダムの水が減っているということで、昨日は久々の恵みの雨だったかなということも感じておりますし、さすがに沖縄の雨が降り方は台風並のすごい雨が降るなあという実感をさせて頂きながら、一昨日の夜沖縄にきました。読谷は初めてでありまして、今回第2回目の環境自治体会議が歴史あるこの読谷で行われることに意義を感じましたし、私も呼び掛け人の一人として、自治体において今日までいろいろと国の行政サイドの中でいろんな事業を取り入れながら、地球開発というところで進んできたことが果たして良かったかと、おかみのいいなりになりながら振り返ってみると、小川はだめになり海は泥に埋まり、環境等全体がお



午来 昌氏・北海道斜里町長

かしくなっておりまして。加えて世界の各国でいろんな問題が起こり、去年はブラジルで地球サミットが行われました。何故それほどまでにひどくしてしまったのかという課題、日本人としてまた地球市民の一人として、これらの課題に各地方における問題というものを首長自らが考えながら、市民の皆様と語り合い、自分のふるさとづくりをこれからどうするかという、こんな思いを込めてこの会議が開かれたわけがあります。首長だけが集まって話し合うのも結構ですが、いつも根っこにいて頑張っていらっ

しゃる関係者の皆さんの意見を聴しながら、まさに誇りうるふるさとづくりに向けて、そのふるさとがやがては地球の一員として役立つようなそういうことが3,300の日本の自治体の中で輪が広がっていけば、今でもよりは世界からみられる目というのも、違ってくるだろうと思います。それは中央政府に任せるのではなくて、足元の市民とそれぞれの自治体がスクラムを組んで行くとどんな行動ができるかという模索を続けていくことが、我々に問われている課題ではないかというふうに思います。知床もかつて「知床で夢を買いませんか」という国立公園地内100平方メートル運動を起こし、既に15年を迎えました。参加者は4万人を越え基金も4億3千万（円）ほど集まりました。86パーセントほど土地の買い上げもおわりました。しかし加えて知床伐採問題もありました。それもやはりただ林業振興だけを考えるというそういう発想から、我々地域の者が自然の恵みをどうやってこの課題に取り組んでいけるかという、ただ林業だけが生き残れば地域は死んでしまってもいいという発想では通らない時代です。林業も農業も漁業も、第一次産業がスクラムを組んで共に生き長らえていく知恵を出していかなければならないと、そんな問いかけをしながら750平方キロメートルのわがふるさと斜里ですが、そんな思いを込めながら着々と思いを叶えていきたいと思っています。現実にはそういう時代になりました。日本の場合、自分のふるさとは大丈夫だという意識が強いために、そこに住んでいらっしゃる皆さんの理解を得るのが難しいという課題もありますが、足元をみつめてみるとたいへんなことになっているのが現実なわけですから、今日はそれぞれの地域に住んでいらっしゃる、そして活動していらっしゃる皆さんのご意見を聞いて、ふるさとに帰って元気にやりたいという思いでいっぱいでありたい。今日は司会

者団ということで参加しておりますが、どうぞご協力を賜りますようお願い申し上げて紹介にかえさせていただきます。ありがとうございます。

松繁克道

ありがとうございました。続きまして三重県の中浦敏夫紀和町長さんお願い致します。

中浦敏夫

たいへんご苦労さんでございます。いま斜里の町長さんがお話のように沖繩で150ミリ位の雨が降ったということで、沖繩県民の水瓶も当面は大丈夫だということでたんへん良かったと思っております。



中浦敏夫氏・三重県紀和町長

私の町は本州の真ん中紀伊半島に所在する山村の町でございます。年間雨量は大台ヶ原という大きな山がございますが、熊野川の一番上流でございます。年間3,500ミリ位の雨が降ります。そういう関係で水も緑も随分昔から余る程豊かで暮らしてきた、そういう地域でございます。私達の町はどちらかといいますと鉾山の町ということで約700年の歴史がございます。昭和に入りましてから大東亜戦争等の関係も含めて軍需産業ということで、銅鉾山でございまして、日本の銅鉾山の5つに数えられる大きな鉾山のあった町で、一時は従業員だけで約3,000名おりました。近時の銅価の低迷ということで、昭和9年から約40年間で外国の安い銅に押されてとうとう昭和53年の5月に閉山しました。そのこと

により大きく町の様子が一変しました。人口も1万から一挙に2,200人まで落ち込みました。本当にふるさとづくりをどうしたらいいかということを、当時私は助役をやっていましたので、随分悩んだものでございます。今日は三重県の方からも私の知っている方もお越し頂いておりますが、当時県の方でもただ一町村だけのために振興方針というものを知事さんにお立ち頂いて救って頂いた経過の中で今日を迎えております。いずれに致しましても、山が89パーセントを占める山村でございますが、農業も林業も低迷し続けております。私達の町は9,000町歩位のうち約3,000町歩位町有林を持っているまさに緑の町でございます。こうした林業も先ほど申しましたように衰退の一途を辿った中でふるさとづくりはたいへん難しい状況で経過しております。たまたま私達の町には鉱山の置き土産として温泉が出ましたので、そうした温泉を活用しながら観光産業ということで、観光と農業・林業を結び付けたもので何とかふるさとづくりをできないかということで、国や県のお力添えも頂いてやっております。まだまだこれからどうしたらいいかという暗中模索の状態でございます。私は昭和62年に町長になりましたが、その頃から地球環境の問題が大きく取り上げられるようになってまいりました。そうしたことの中で台風19号が例のように沖縄・九州そして近畿・東海を襲い、私達の町も大きな被害を受けました。私達の町にはそんなに大きな木はありませんが、その中で付近の神社の大きな木が倒れたということがありました。それを切りまして年輪を数えましたところ450年ということでそれを見た時に私は歴史の重みといいますか、祖先達が営々として築いてきたふるさとの重みを感じました。そして何とか子や孫や、21世紀や22世紀に伝えていくような気持ちというものを表していく必要があるのではないかとということ

で、材木にして使い、自然林を当時政府としては昭和35年から林地転換ということで杉の林を植えよということで、私の町でも天然林を切って植栽換えをしました。そういった事が今の林業の不況の中で間伐も思うようにできないということで、そうした台風の際には大きな災害をもたらしたということで、そういう反省も込めて何とか後世のためにも緑というものを、森というものを守っていった水や空気の問題、大きくいえば地球環境の問題の中で、そうしたことを国民一人一人が考える何かの絆にできないだろうかということで、思い切って町有林の2パーセント位を未来永劫まで切らない、切らずの森というものを平成3年の6月に議会に条例提案を致しまして可決いただきました。そしてちょうどその時に翌年ブラジルのリオデジャネイロで国連の地球環境会議が開かれるということも聞きましたし、また私達の日常のいろいろな行政のことについては、東京から情報をキャッチするということがほとんどでございますが、たまには小さな町であっても、紀伊半島から東京に向かって世界に向かって情報を発信してもいいんじゃないかということで、このような条例をつくったということでございます。議会の議決を得て未来永劫に切らないそうした森をつくったということにはじめてだったということで、北海道から沖縄まで随分たくさんの激励のお手紙を頂いて、未だに頂いております。つい最近、10日程前にも北海道のある方から、その方は随分大きな山を持っておられるということでございますが、その一角を私も50町歩未来永劫に切らないということでそういう宣言をして、北海道の知事さんをお願いして認証してもらったということで、その認定証の写しを添えて送って下さいました。そして地球環境を守るために一緒にそれぞれの役割を果たすよう頑張ろうじゃないかという激励の手紙を頂いたというこ

ともございました。私共も少しでもみんなと協力しながら地球環境を守っていく、そういう道しるべになればありがたいなと思っております。それから私達の町は人口が急減したということで、高齢化が全国で第2位であります。そうした中でどうしても私達の町は、昨日のお話しではないですけど、弱い者の立場をどう町政の中に活かすかという課題がたいへん深刻であります。そうした意味で私は、今不況に悩んでいる農業や林業、そして福祉、こうしたお年寄り達の居住環境を守るという意味で、何とか補強の処置を講じなければこれからのふるさとを守っていけないのではないかとということで、年々、林業も自分の山であっても山へよう行かない、小さな田圃であってもようつくらない、台風が来て屋根が飛んでも自分で屋根に上がることができない、こうしたことが出てきておりまして、かといって大工さんを雇うには仕事不足というふうなこともございまして、なにかそういうお手伝いもしてあげないと毎日の生活も安んじてできないのではないかとということもございましたので、思い切って本年4月1日に、農業と林業と特産品開発と福祉を守るというこの4つの柱にして、資本金1億円でふるさと公社というものをつくりました。県知事さんにいろいろお願いした時に、問題点がございまして時間がかかりましたけれども、最終的に知事さんの温かいご配慮を頂いてこの4月に正式に発足致しました。いろんな目的のための仕事の広がりというのは一遍にはできませんので、徐々にではございますが、昨日のお話しのようにできるだけ弱い人の立場にも立って守ってあげるような、そういうふるさと公社というものを目指していきたいと思って頑張っております。こうした機会を通して皆様方の温かいご意見も頂戴できればたいへんありがたいというふうに思っております。昨年池田町の方に、丸谷先生の方からお

誘い頂いたのですが、どうしても参加することができませんでしたが、今年はどうしても出てこいというお話しを頂きましたので、私も先生には長い間いろんなご指導頂いておりますので、思い切って出てきました。司会者団をやれということでございますが、司会どころじゃなくてどうしたらいいか迷っておりますが、今日は皆さんとご一緒に、これからのこうした環境の問題や南北問題等について我々自身がどのような考え方を将来もっていったらいいかということで、何らかの示唆をお与え頂ければたいへんありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。ご挨拶にかえたいと思います。ありがとうございました。

松繁克道

簡単に私の自己紹介をさせていただきます。昨日の第1回の池田での環境自治体会議ではヒマラヤの環境保全問題、森林問題を話させていただきました。キングマヘンドラトラストという組織がネパールにありまして、その関連で日本にもヒマラヤ保全協会というのがあります。私は早速今年の3月4月とネパールに行って来まして、森林を破壊するという事はただ山がはげ山になるだけではなくて、森林の下に生えている薬草が根絶することにもなるわけです。いわゆるエコロジーという立場で捕らえますと非常に貴重な薬草が絶滅に瀕しているということで、早速今年はその保全のために、まずその栽培の仕方から指導しなければならぬわけですから、その植物はヒマラヤ人参といいまして、朝鮮人参の親戚です。住民の方達のご飯を炊くため、冬は暖房のために木を切るわけですから、それを私達がいくらヒマラヤの森林保全のために木を切るなどと言っても、生活者にとってはたいへんな問題なわけです。ですからその代替えエネルギーの問題をどうするかということも、もちろん絡んできます。そして絶滅に瀕した薬草、

植物をどうやって救うかということで、まず朝鮮人参の栽培の仕方から教えて、今度は秋に行って種を採集して、栽培方法は全く同じだと思えますので、そういったところから進めていこうということです。ですから評論・批判だけでなしに行動を起こさなければいけないんだなということを切実に感じています。私は村おこしの一環としては環境保全と経済活動ということが絡んでこななければならないと思います。その一つとして私は専門が漢方薬なものですから、北海道では20年程前から薬草の栽培の指導をしております。10年程前からは岩手県、それから2年ほど前からは青森県でも薬草の栽培をしております。今日の私達のテーマであります南北問題と環境保護ということで、ご出席の皆様方それぞれお考えを持っていられっしょと思いますが、その問題をどうしぼりこんでいくかということは難しいんですけども、南北問題というのは簡単に言いますと、一つは過疎、過密の問題があります。地域的な問題だけではなくて、例えば熱帯雨林と先進国との関係ということになりますと、私は作る人・搾取される人、こちらは搾取する人という関係にもなります。生産する人と消費する人という関係が出てくると思えます。そういったことで、国内的な過疎・過密の問題から、国際的な形での南北問題という話もパネラーの先生方から出てくると思えます。ちょっと余談ですが、エコロジーという言葉調べてみましたら意外と古いんですね。1868年生物と環境との関係を研究する学問ということで、ドイツの生物学者のヘッケルがその言葉を提唱しています。それから100年近く経ちまして、その前に宇宙船地球号というのは、エコロジーが騒がれる前から使われていた言葉で1960年にバックミンスター・フラーという先生が提唱されました。その次に限りある地球、有限な地球ということをケネス・E・ボールド

ングが1969年に発表しています。それを受けて地球人口増加と経済成長の問題を宇宙の資源を包括して、我々を育んだ地球の生態系は破壊されるだろうという警告が1971年に発せられて、1972年6月5日にストックホルムで国連人間環境会議が開かれたわけです。今日朝のNHKニュースを見ていましたら、1972年の6月5日を受けて日本もその日を環境デーにしようということをやっていました。エコロジーとして環境問題を見る場合は基本的には生態系の調和が基本にあります。最近のように宇宙船地球号的な発想からいきますと、そのためには生活の質をどう変革しなければならないかということ、生活を下げるとか上げるということではなく、質の変革をどうするか、それからハイテクノロジー支配はこのままでいいのかということと、生産とか流通の形態を根本的に変革しなければいけないんじゃないかという問題、また国際間の南北問題として捕らえますと、相互親和というのも非常に大事ですが、ただ援助とか搾取する、搾取されるだけじゃなくて、相互事実をどうするかという問題も非常に重要になってくると思います。そんなことを捕らえながら、これからの討議を進めていきたいと思えます。次にパネラーの方を紹介したいと思えますが、まず昨日提言者として帯広市の高橋幹夫市長さんから問題提起頂いたわけなんです。今日から出席された方、ご挙手頂けますでしょうか。それではパネラーの皆さんを私の方から紹介させて頂きますが、帯広市の高橋幹夫市長さんの方から昨日の復習をする意味でまとめてお話をしたいと思います。

高橋幹夫

ご紹介頂きました北海道帯広市の高橋でございます。昨日もお話をさせて頂きました。昨日ご出席の方は同じ話になってしましますが、簡単に2、3分でお話させて頂きたいと思えます。



高橋帯広市長

私達のまちでは昨年自然環境保全条例というのを作らせてもらいました。今日は知床の午来町長さんもいらっしゃっておりますが、北海道は一般的には自然がたいへん豊かだと思われています。事実そういう面もあります。しかし100年ちょっとの開拓の歴史の中でどんどん森林が切り払われて、緑が少なくなっているということは御多分に洩れません。そしてまた、北海道には212の市町村がありますが、札幌周辺と帯広周辺などほんの一部を除いては全て過疎が進行しています。中には相当深刻なところもあります。従いましてその中で何か起こるかといいますと、かつてこのバブル経済と呼応致しまして、私に言わせると悪法ですが、そういうものができて北海道の豊かな自然環境がリゾート法とバブル経済というものが結びついて一層自然破壊に拍車がかかった。そして地道なまちづくりが一時期浮き足だってしまうような傾向があって、そういう状況の中では大きな生態系の危機のさなかにあるということが言えるのではないかと思います。私達のまちも100年ちょっとの歴史ですが、そういう中ではこれからのまちづくり、あるいは開発というものはいい加減に自然破壊につながることは止めて、逆に自然環境を復活させようという中で適正な人口規模の快適なまちをつくっていかうということが、一つのきっかけになりまして、自然環境保全条例というのを作らせてもらいました。ずっと以前には、15、

6年以上前には緑化条例とか、後で機会がありましたらご紹介させていただきますが、20年前には畑を森に戻すということで、帯広の森と言いまして総面積が400ヘクタール位ありますけれども、そこに都市部と農村部を区切る森を作ろうと、長さが大体12km位、幅が500メートルから1,200メートル位、そういう森で市街地を囲もうという事業が20年前から市民参加で始まりました。そんなこともやっております。そういう中で思うことは、日本は経済大国になりましたから経済的な繁栄というのはものすごく大事ですけども、しかしそれと同時に急いで生きるだけではなくて、もう少し回りを見渡してゆっくり生活できるゆとりとか余裕とかそういうものを求める時代にきているのではないかという感じがしている昨今であります。今日はそんなことも含めて、自然環境保全条例ができたということでこの席に呼ばれていますけれども、そういうふうなまちづくりをお話しさせていただきました。豊かな緑とそれが生み出す水・大気・そして土という、農業に結びつくようなそういうものが我々の自慢であります。どうぞよろしくお願い致します。

松繁克道

ありがとうございます。続きましてパネラーの皆さんをご紹介致します。今ご挨拶頂きました高橋市長さんの左の方から、ガン・ソウ・ヤンさんです。ヤンさんはマレーシアのご出身で現在北海道国際交流センターにいらっしゃいます。マレーシアのブキメラ村に日本企業が出資する現地法人がありまして、その工場から出る廃棄物といいますが、いわゆる公害が非常に問題になっております。その辺のところをスライドを見せて下さりながらご報告して下さいます。それからお隣の川島庸子様、川島さんは生活クラブ生協神奈川にいらっしゃいまして、神奈川的生活クラブは全国一でございまして、全

国22万の会員のうち7万人を擁しています。川島さんは河川問題、相模川問題等にも取り組まれておられています。それから続きまして吉嶺全二先生です。先生は写真家でいらっしゃる『海は泣いている』＝赤土汚染とサンゴの海＝等の著書がございまして、30年近くサンゴの定点観測をされていらっしゃいます。沖縄返還以後、日本政府として県としてどのようなことが行われてきたのかということ、反省を含めてお話が聞けると思います。それから北方領土の問題につきまして沖縄の問題をふまえて反省点を、二度と繰り返さないためにも沖縄の長い経験が活かされるのではないかというお話が頂けると思います。それから野田清敏先生です。北九州国際技術交流協会環境協力センターの研究企画課長さんであります。今日は国内問題と国際問題の話が出てまいりますけれども、野田先生からは総括的なお話が聞かれると思います。それでは早速、順番ですけれども、先ほど打ち合わせしまして、話の内容からプログラムにあります順番ではなしに、一番最初に国内問題ということで吉嶺先生からご提言を頂きたいと思っております。

吉嶺全二

皆さんお早うございます。吉嶺です。私はまず地元側から今沖縄の環境問題がどういうふうになっているのかということをお話していきたいと思っております。東京から見れば沖縄は南ですし、或いは米軍基地を抱えているという意味でも南の側ですし、或いは経済的なレベルというんでしょうか、県民所得という点では全国で一番低いというところ。そんなことをふまえて南北問題の中の、日本全体の中の南北問題というふうに見たらいいのかなあとと思いながら、復帰後の沖縄の自然環境がどういうふうに変ったのか、そして以前はどうだったのかということのスライドを通して説明しながら、まず沖縄の

実態を見て頂いて、これからどういうふうにしたらいいかという、私なりの思いを皆様方に申し上げまして、こうすればいいんじゃないかというご提言がありましたら結構ですし、疑問点なり質問なりがありましたら、それにお答するような方向で進めていこうかと思っております。よろしくお願い致します。



吉嶺全二氏・写真家

(以上スライドを見ながらの説明)

ご承知のように沖縄の島は、島があると必ず周辺にリーフがあります。白い波のたつところ、渚から程良いところにリーフがあるわけです。大体300メートルないし500メートル、遠いところで1km位あるでしょうか。必ずあります。この島は沖縄本島南部にあります久高島というところですが、このスライドでは南東側の風が吹いていますので南東側のリーフが波立っています。それが北ないし北西の風になりますと反対側のリーフが波立ってきます。こういう特異な自然環境があるというのは、日本列島の中では奄美大島から沖縄県下の島々だけです。そしてもう少し南の方へ行きますと島からリーフまでの距離が大体10km位あったり、オーストラリアのグレートバリアリーフまで行きますと50kmないし200km位あるんだそうです。そういうふうに島から非常に近い所で、或いは大潮の干潮時には船が無くても漁ができたという意味では、琉球列島位だと見ていいと思います。

【以下スライドが変わる度に改行】

小高い所から見るとこういうふうなものです。台風なり冬の季節風なりがきた時はリーフで大波を打ち砕いてしまって、リーフの内側を波静かにするという意味では非常に特徴的なものです。

渚から一番浅いところにまず最初にこういうふうに海草があります。甘藻とっておりますけれども、こういうところに外から来たいろんな魚が産卵をしに来るわけです。

沖縄の海の特徴というのは海底もでこぼこなんです、海の中に生きているサンゴも色の違う物、形の違う物、魚もこんなふうの一つの魚でも色が違って来るんですね。形も違います。

この魚は沖縄では一番値段の高い魚です。アカジンとってまして、1キロ当たりセリでも4,000円から6,000円位する、値段の高い魚です。今は非常に減ってしまいました。

鮫もリーフの内側に来て子を産むんですね。卵を産むのではなく、胎生ですが、浅いところに岩陰にきて、子供を産んで育てていくんです。

鮫といっても人食い鮫じゃなくて、体長も2メートル50センチ位でそんなに大きな物ではありませんし、人に咬みつくような物ではないんです。これは方言でアーラミーバイとってしまいますけれども、いろんな呼び方があると思うんですが、大体5、60キロ位の魚ですけど、こういうのもやはりリーフの内側に来て産卵する。それはさっきいったように非常に波静かだからですね。

このようにリーフの内側というのはサンゴもそうですし、珊瑚礁の生き物達も色の違うもの、形の違う生きるもの、大きさの違うものが群れあっているというのが沖縄の海の特徴です。ただ問題は漁師にとってはたいへん困ることです。網をかけますと、海底がでこぼこですから地引き網はまず不可能です。ですから元々沖縄の漁師がやっていた漁業、追い込み漁です

ね。最初に網を仕掛けておいて人間が泳いでいて追い込んでいった。そうしかできなかった。これはもう一つには暖かいですからできたということもそうでしょう。もう一ついうならば、人食い鮫がいなかったというのも沖縄の特徴だと思います。こういうことからして沖縄ではのどかといえのどかな、言い換えますといろんな形のものが網にかかってくるわけですから、それを仕分けしている間に気温が高いから腐ってしまう。必然的な地元の漁業というのは貧乏を強いられてきた。歴史的にこういうことがあります。それからもう一つは北海道みたいにたくさん同じ種類の物が取れない、ほっといてもくさることはない、という意味で沖縄では常に専業の漁業というよりは、農業をする人達が大潮の干潮時に出かけて行って潮だまりにいる魚を取ったり、ササといいますが、木の葉なり根っこなりを砕いていれることにより魚を酔っぱらわせてそれを取るというふうにしてまして、常に新鮮なもののある程度の、食べる量しか取れない、取らないということで沖縄はいいといえいいでしょう、そういうのどかな風景だったと思って頂きたいと思います。

これは復帰前の本来あるべき状態の沖縄の海の景観ですね。リーフ周辺の景観です。

これまでお話したのはリーフの内側でしたが、リーフの外側は低気圧になるとすごい波になるわけです。但しリーフの内側はかなり静かです。外側はどういう地形かといいますと次です。

まず絶壁になっているところがあります。深さは10メートルないし15メートル位でぐっと下がっていくところがあります。それからなだらかなところもあります。いろんな地形があります。穴があったり割れ目があたりするわけです。その一番最初の方の黄色い物はオオイワヤギそれを接写で写すと次の写真になります。

これですね。写真の右下の方はちょっと何か

で触れますとさっと引っ込んでしまったものです。こういうものが沖縄の海の周辺にはたくさんあるということです。

これは方言ではグルクンといいまして県魚になっています。北海道でいうさんまに値するんでしょう。量は割合多いです。割合は多いんですけれども全国の台所を賄うほどの量はとれないんですね。海は非常に広いわけですが、同じ種類のものがたくさんとれないということは沖縄の漁業のある種の悲劇でもあるんですが、これも絶対量が少ないわけですから、それなりの値段はします。

沖縄で一番一般的な魚がこの上の方の魚です。これはアオブダイです。オーバチャーともいいます。こういう魚が一番多いわけですね。下の方の魚はシチューといっています。漁師にいわせると一番おいしい魚だといっています。

これは鯖（サワラ）です。

リーフの外側はだいたいこんなふうにして、竜宮の島といわれたのは恐らくこういうふうな情景をさしていったのではないかと私は思います。オオイソバナがあってなんとかヒメダイがあって、テーブルサンゴがあってみたいところです。深さとしてはこれでだいたい25メートル位です。

これまで見て頂いたのは復帰前の写真です。ところが沖縄が復帰してからはこういうふうな大きな道路ができます。飛行場ができ、港ができ、それこそ本土並に我が沖縄もたいへん繁栄したというふうに見られています。復帰20年経った今、各地で復帰20年に対する感謝の意を込めた記念行事が行われました。結果としてはたいへんな投資をしました。3兆4千億円といわれています。

この3兆4千億円のうち、国の金は渚にテトラポットを置くようなこともあるわけです。離岸堤というんだそうです。次の写真と比べて見

て下さい。

同じ場所です。これは復帰前の写真です。こういう場面もあるわけです。沖縄の山は非常にでこぼこが多いんですね。高い山はあまりないんです。せいぜい標高300メートル位です。こういう山にノグチゲラとかヤンバルクイナとかヤンバルテナガコガネとかたくさんの生き物達がいるわけです。ところが行政側にとっては無用木というんです。用の無い木だから切ってしまうということになると、同じ場面がこんなふうになります。

これです。ここに有用木として金になる木、売れる木を植えようということでもどんどんやっていますけど、問題は沖縄は台風常襲地域です。すくすくと伸びる木は育たないような仕組みになっています。林野庁の予算制度上はすくすくと伸びる木が植えられるような予算はあるわけですから、やっています。もう一つは一方ではこういう山を谷間に埋めて平たくしていきます。次の写真を見ればわかります。

こんなふうが変わっていきます。これが農業基盤整備事業ということでして、農林水産省が約8割出します。10億円の予算ですと8割は国、沖縄県が1億5千万、残りの5千万円を何名かの農家で割り振って分担金が出ます。その結果こんなふうになります。次の写真です。

雨が降ると表土と化学肥料と農薬と有機肥料・除草剤も含めて全てが排水溝に流れるような仕組みになってしまったんです。

基盤整備事業のない所では同じ日ですが、こんなふうに流れます。

さっきの畑ですが、これは昭和54年に作った畑です。それでも同じように肥料がどんどん排水溝に流れてきます。この排水溝の幅は1.3メートル位あります。それが本当にあふれんばかりに流れるもんですから、川がたいへんなことになるんですね。

これは同じ場面ですけど、雨の降らない日はこういうふうになっています。

滝から流れ込んでくる土が多すぎてたちまち溢れてしまうんですね。溢れてしまうものですから、いかんともしがたいものです。

川がこんなふうに変わります。とにかく見事な色合いになるんですね。こういう川も日頃は次の写真のようなんです。

なんともものどかない川なんですが、問題はこういう時はみんなよく来るんですが、雨が降った時はあんまり外に出ないんですね。

日頃のきれいな川の時の海はこんなふうのどこかし、眺めはきれいだし、素晴らしい海だと誰でもいうわけです。ただ雨が降ると次の写真のようになります。

これ位変わってしまいますね。こういうふうになってしまいますと海がどんなふうになるかといいますと次の写真です。

これはテーブルサンゴです。テーブルサンゴの上の方に堆積してですね、サンゴが死んでしまった状態です。

次の写真を見るとわかりいいんですが、手で少しあおるとこういうふうには舞い上がっていくんですね。

ですからその周辺のサンゴはこんなふうにしてしまった状態になっています。ところがそれ以前の写真はといいますと、こういう風景だったんです。こういう風景は今沖縄本島周辺には皆無です。まず一つもないというふうに思ってください。

これなどもそうですが、キクメイシというサンゴ、半円形の形が珍しく以前写した写真ですが、これは現在の写真です。ところが24、5年前はこんなふうだったんですね。

これもそうですが、1985年に写した写真です。これは西表島と石垣島の中間に、西表国立公園の海中公園地区というのが4カ所あります。こ

のタキトウグチという一つの箇所の写真ですが、現在の写真ですね。ところがこうなる前の写真は次の写真です。

これはその魚が珍しくてシャッターを押したんですが、とにかくすごい変わり方です。

これも同じ場面です。

サンゴがひっくり返って死んでしまうというふうになるし、これを接写で写しますと、次の写真です。

先の方ですね。これが生きているときはこんなものです。ポリプをいっぱい出していて、とてもきれいな写真なんですが、生きた状態と死んだ状態の違いです。

これもそうですが、25、6年前の写真です。慶良間列島の前島という小さな無人島ですが、そこで写した写真です。こういう情景だったんですね。手前の熱帯魚が珍しくてシャッターをきったんですが、肝心の物がぼけてしまっています。

これが1982年に復帰して10年後の写真です。1972年が沖縄の祖国復帰です。ちょうど10年目にこういうふうになりました。この写真で右上のポツとした形がありますが、次の写真と比べて見て下さい。

1992年、去年です。去年の5月に写したらこういうふうになってしまったんです。そろそろ欠けてしまってボロボロになっていく状態です。

これはいわゆる、恩納村のリゾートを中心とした建物がいっぱい建っています。約30km位の海ですが、この海岸が実はたいへんなことになっているわけです。

今サンゴがボロボロになってしまい、全てがこんな形になっているんですね。ところが復帰前はこうだったんです。

こういう景観だったんです。

こういう場面もあったんですが、比べられな

い位変わってしまったというのが次の場面です。

コンクリートを入れてあるんですが、サンゴを媒体として生きていた珊瑚礁の生き物としての伊勢エビが少なくなったので、エビ礁を入れましょうということで、水産庁の予算で、コンクリートで作った物を入れたんです。小さな穴がたくさんありますね。これは横にもたくさんついているんですが、だいたい縦3センチに横5センチ、深さが25センチ位の穴が十字状のコンクリートの中にたくさんあります。小さなエビがそれで育ってほしいという発想で入れたようですが、現実には何もいません。

サンゴが死んだから珊瑚礁の生き物がいなくなった。ならばどうするかというと、これはエビ礁です。こういう物も入れてあります。一つには濁っていますので珊瑚礁の魚の住み着かないという実態はあります。

そうはいっていても確かにサンゴが芽生える部分もあることはあるんです。全体的にいうとサンゴが本来繁茂すべき面積の数パーセント位だと思います。こんなふうに芽生えてきます。

こういう場面が同じところですが、5年位経つとこんなふうに大きくなります。更に時が経つとこうなります。

結果的に、8年もすればこんなふうに死んでしまうんですね。これが元に戻るということはまずありません。サンゴの死に方、経過を見て頂いたんですが、たいへん深刻な状態です。要するに芽生え始めたサンゴが育ちきれないような環境になってしまったというのが、今の沖縄の海の中の環境問題です。深刻な事態です。

この写真をご覧になると素晴らしいなあと思います。とりわけ沖縄県は移民県ですのでハワイから来た沖縄県民或いは南米から帰ってきた沖縄県民がこういう情景を見ますと、やはり沖縄県民は大したもんだ、沖縄県民の努力でこういうふうによれたんだ、以前とは違うな

あという非常に懐かしい思いと沖縄県民の力強さを認識させられるようなコンクリートですけども、ところがいったん雨が降るとこんなふうになるんですね。

海が本当に真っ赤になってしまうんですね。これはなぜかという、私達から見るとやはり復帰後の国の施策として出されたものであって、決して県民の力ではないということなんです。ただ、言い方は悪いのですが、復帰後の沖縄は全て国の施策として諸々の産業基盤をやったわけです。これは言ってみれば返済の必要のないお金なんですね。こういうふうになってしまったというのは何かというと、テトラポットもそうですが、海水の汚濁、赤土汚染というのも同じようなことになっているんだろうと思います。

以前の沖縄の海の典型的なものです。こういったところはただ一箇所、白保、石垣空港問題で皆さんよくご承知だと思いますが、何度も全国放送なんかもされていますから、新石垣空港の予定地だった白保のカラ岳周辺がこういう情景で残っています。これは本当に奇跡としかいえないような位、たった一箇所だけ残っているところです。

光をつけて下さい。だいたい私の話はこれで終わりますが、何か言いたいかといいますと、沖縄への国の施策としての諸々の産業基盤整備事業というのは、どうやら沖縄の自然環境に合わなかったのではないかとということがわかってきたわけですね。どうしてかと言いますと一つには沖縄の自然環境というものは亜熱帯地域であるということと、もう一つは台風常襲地域です。年間何個かやってきます。太平洋上で発生した熱帯低気圧は少しずつ強まりながら沖縄までやってくると猛烈に発達します。そして沖縄を過ぎると極端に弱まって早足で散っていく。これが沖縄の自然環境なんです。こういう気象

条件のもとでできあかったのが沖縄の自然環境ではなかったろうか。ところがそこへ本土並の画一的な基準に基づいて設計図がかかれ、工事仕様書が作られ積算され入札されて施工されていく。結果としてどうなったかという、沖縄のようにとてつもない自然環境破壊になってしまった。私は海の中から見た環境問題を訴えているわけですが、海というのはご承知のように陸上の側から流れ込んでいくんですが、陸上の側もたいへんです。要するに赤土汚染がこれだけ広がると、農業基盤整備事業一つとってみますと、表土ですよ、肥料ですよ、農業ですよ、これはたまたま、また入れる、また流れる、これの繰り返しなんです。そして20年経ったわけです。じゃあこれからどうするかというたいへん深刻な問題ですけども、この事について皆さんに議論して頂きたい。もう一つ私が非常に気になるのはODAの問題です。ODAにしても日本という国の金を、いわゆる国民の税金ですよ。これを100億円なら100億円、ポンと投げて勝手に使ってくれとは決して言わないと思います。いろんな手順や手続きがあって、まどろっこしい制約をされて使えると思います。これが基準であり標準でしょう。恐らく。そうすると結果的には沖縄と同じような形で進んでいるのではないのかなあと、非常に気になることです。もう一つ、当然北方領土の問題も話題にのぼっています。これが返還されるとします。本土並で沖縄と同じような形で北方領土の自然環境に整備されないで、沖縄と同じような形で基盤整備をされるとするならば、結果的には沖縄と同じようなことになると思います。だからそのことを沖縄の復帰20年ということを是非皆さんに認識して頂いてこれからどうすればいいかという議論の種になればいいと思っております。以上です。

松繁克道

ありがとうございました。会場とすぐに討議した方がいいかもしれませんが、時間的配分その他から考えまして、ご提言者の皆さんに続けてお話し頂きます。二番目は都市消費者代表、生活クラブ神奈川の川島庸子様からお願いします。



生活クラブ生協から川島庸子氏

川島庸子

お早うございます。生活クラブ神奈川の川島庸子です。私夕べ皆さんと一緒に懇親会でパーベキューをつついておりまして、泡盛の味見をしていい気持ちだなあと思ったところで急に今日のパネラーをと言われました。生活クラブ神奈川というのは地球の木という基金活動を始めたんです。そちらの動きを話してもらえないかと言われたんですが、私は会員ではあるんですが、中身をよく知りませんで、慌てて本部に連絡してとりあえずファックスで資料を送ってもらいましたので、会場の皆さんにお配りしたいと思います。私自身は神奈川に住んでいまして、神奈川は沖縄に次ぐ2番目の基地県だと思いますので、第三分科会の環境と平和の方に出て沖縄の状況はどうなのか知りたいと思っていました。本当に申し訳ないんですが、具体的なところまでお話しできるかどうかかわからないんですけど、パネラーとして提言できればと思います。

生活クラブというのは生活協同組合です。先ほどご紹介がありましたが、全国札幌から沖縄

までそれぞれ組合員が自分達で生活クラブをやりたいと思った人が始めます。それでこういう消費財を取りたい、こういう物を食べたいという思いで始まっております。神奈川は7万人おります。沖縄との関係は砂糖の一つである粗製糖、塩、パイナップルの缶詰を沖縄の方から頂戴しています。そういった関係で全国いろんなところで食べ物に関して関連があるわけですが、その中にこだわっていきますとどうしても、例えば近くに原発ができて放射能が恐いからというふうな運動を札幌の方で始めたりとか、或いは都会の方ではごみ問題、リサイクル問題、私達消費者が出す部分に関してどうにかしていかなければいけないという思いが出てきたりとか、そして私自身は相模川が飲み水になっていますので、そちらの水質調査や川歩きをしたり、それぞれ組合員が環境問題に関して非常に意識のあるところで動いているという生活協同組合の一つです。実は地球の木というのは最初は10年程前に一食カンパ運動というのが始まりまして、その時にアフリカの難民の問題が非常にクローズアップされた頃で、1食カンパ月に500円位をカンパしていこうよという運動が生活クラブの中で起きたんですけれども、それに対してあまり組立がうまくいわずに崩れて消え去ったという状況がありました。それをふまえて5年程前からネグロスの方、フィリピンの方のバナナを直接取引をするようになりまして、少しずつ第三世界のこともというふうに組合員の中に意識が広がってまいりました。そして2年前にODAの問題が先ほどのお話にありましたが、あまりにも政府の思惑で動いているODAに関しての批判などがありまして、その中で市民の方、ODAの市民版というふうなものを作る必要があるんじゃないかということで、地球の木という構想が浮かび上がりました。私達生活クラブはさほど輸入食品を扱ってないんですけ

れども、食べ物にこだわりを持っていくに従って輸入食品のことも、市場にあふれている問題なども考えていくと第三世界のことを蔑ろにはできないと。それで第三世界の方の自立と、第三世界に依存している南の国と一緒にやっていかなければいけないという私達の方の自立と一緒に考えていこうというのが、この地球の木の始まりです。一ヶ月500円づつ会費として納めます。今、会員は2,300人ほどになっております。これは主に生活クラブ神奈川で始まりまして、神奈川県民相手に会員を募っております。NGOを通じて援助先を見つけるわけですが、主な援助先としては今のところフィリピンのパタロンのデイクアセンターがあります。地域の自立を促すということで就学前の幼児と母親のために地域活動としてそちらの方に金額的にちょっとわからないんですが、援助をしております。援助という考え方でやっているのかどうかも、私は詳しくはわからないんですが。先ほどネグロスバナナのお話をしましたが、バナナのフィリピンの状況は人口的にはわずか2パーセントの地主がいわゆる農民の搾取みたいな形で働くだけ働かせてというような状況があるらしいということで、ネグロスバナナを取り入れているわけですが、その近隣の農民に対して援助活動を始めております。それから熱帯雨林の問題もありまして、ラオスの方の森林プロジェクト。昨日生活クラブ神奈川は総代会、株主総会みたいなものだと思っておりますが、1年に一度の総代会を昨日やっております。総代にならなかった私がこちらに行ったらどうかということで来んですが、それで、その総代会で結構組合員の方からこういった問題はどのように取り上げないんだとか、こういうふうなことはどうしてやらないのかということが出て来るんですね。昨年出て来ましたのがカンボジアやPKOの問題で、カンボジアを取り上げてほし

いというような話が出まして、それを受けて今、カンボジアの方に視察をして農業技術開発プロジェクトというところと連携を取って井戸堀りに対していくらか出せないかという話が出ております。今後地球の木としてはお配りした資料にありますように、基金化していった独自に、生活クラブ神奈川とは独自のスタイルで動いていけるようにという努力をしているところです。以上が昨日急に言われまして私が取材した大まかなところ です。

松繁克道

ありがとうございました。続きまして公害問題、マレーシアのガン・ソウ・ヤン先生にお願い します。



スライド説明に立つ 顔 暁陽（ガン・ソウヤン）氏

ガン・ソウ・ヤン

マレーシアのガンといいます。日本に来て13年目なんです、人生の3分の1は日本で過ごしました。多分分科会という形になると皆さんお互い緊張して聞いているだけでも疲れてしまうんじゃないかと思うので、場所を移させて頂いて、スライドを見ながら話をしたいと思 います。ご参加の皆さんの名簿を見ていると、いろいろな自治体だとか行政に関わっている方々も大勢いらっしゃる、一緒に考えていくことがたくさんあるのではないかと思います。私が話を する問題はただ一人の個人としてたまたま私の人生の中でぶつかっていったとしても抜

けられなかった、私の2、3年間という話になります。日本語は私にとっては母国語ではないので、表現がうまくいかない時には助けて頂きたい と思います。基本的なところから入っていきますので、私が作った映画みたいな気持ちで見て頂きますとリラックスしながら見れるんじゃないか と思います。

マレーシアは隣国のシンガポールやタイやフィリピン の人はマレーシアといえはすぐ想像がつくと思いますが、マレーシアってどんな国なのかというふうに考えていった場合に、私は日本 でアメリカのアニメーションを見ていてこういうことがあります。飛行機に乗っていてマレーシアに到着しました。飛行機のタラップから降りました。さあ森林探検の始まりですという ようなイメージを持つ方々が結構いるようなんですが、マレーシアって一体どういう国なん でしょうということから始めたいと思います。

確かに森林、緑が多くて第一次産業、或いはマレーシアと聞 だけでゴムかな錫かなということをご想像なさるかもしれませんが、マレーシアのクアラルンプールからイポーまでの空からの景色が何枚か出てきます。マレーシアの首都をご 覧下さい。これがクアラルンプールです。上から見たクアラルンプールですね。いろんな高い建物がどんどん建ってきています。こ うい う 感じ で 手前 が 公 営 住 宅 団 地、 住 宅 地 米 たい な 感 じ で ま だ 緑 が か す か に 残 っ て い る と こ ろ で す。さっきとは違う方向で撮ったものですが、もう一枚見て頂きます。これはちょっと場所をずらして、高層ビルの手前にダウンタウンとい う か 地 元 の 昔 か ら あ る と こ ろ が 写 っ て い ま す。この右下に世界的にも有名になりましたヤオハンというスーパーがあります。ヤオハンは静岡県から海外に進出したスーパーでシンガポールとかマレーシアとかニューヨークとか中国大陸にも進出していて割と成功しているスーパーなんで

す。私もクアラルンプールにいきますと日本が懐かしくなってきた時にヤオハンに行って天どんを食べるんですね。その天どんが5ドルなので250円なんです。これが多分ヤオハンの成功の秘訣ではないかと思います。この話は後でまた出てくるかと思いますがのであえて説明致しました。

クアラルンプール近辺ですと、こういうふう
にマレーシアも第一次産業だけでなくもっと
と工業化していかなければいけないとかいって
ですね、三菱と提携してマレーシアの国産車を作
ったり、多くの海外企業を誘致してどんどん
来て頂いて発展していきたいと思っています。
マレーシアは一生懸命やっています。「ワフサン
ニーゼロニゼロ」というスローガンを掲げまし
て2020年までに発展途上国から脱皮しよう
というような形で一生懸命頑張っております。
いろんな国から力を借りながら頑張っていこう
と思っているところですね。

どんどん北上して行きます。曲がっているところ
は道路ではなくて川です。まっすぐ伸びて
いるのが道路です。マレーシアでは自然の川の
流れを変えることは法律で禁じられていまして、
自然に年月が経つと川の流れが変わっていつた
りすることはありますが、上から見るとこうい
う感じになります。スコールも降りますし、川
はドロドロしています。

これはプランテーションですね。平らなプラ
ンテーションがどんどん伸びています。これは
マレーシアはイギリスの植民地だったので、ゴ
ム園だとか、最近ではアブラヤシ園の方が多くな
っていますが、どんどん作られていていろ
んなことが出来るようになりました。これもゴ
ム園とかアブラヤシ園なんです、山だったた
めまっすぐにはならなくてこういうふうにくね
くねした形になっています。

工場が一つ建つと上から見るとこういうふう

な風景になります。

上から見た中央マレーシアです。これは30分
のヘリコプターの旅で、マレーシアのクアラル
ンプール、マレー半島の真ん中あたりから北に
向かって飛んで見た景色です。

こういう景色もよく見受けられます。たまた
ま問題のテーマが環境に関したり、南北に関し
たり、それに関連する問題があるかと思って持
って来ました。

これも全く同じ景観です。

物語の始まりはここからです。マレーシアに
キンダバレーというところがあってイポーとい
う町はマレーシアで3番目に大きな町なんです
が、25万の人口がいてこの周辺で起こったこと
を説明していこうと思っています。

風光明媚なところだと言われているイポーな
んですね。そこは水がきれいで美人が多い所で
す。水がきれいだと美人が育つらしいですね。

これが町の風景です。暖かくてスコールがよく
降りますので、濡れないでショッピングがで
きるような形になっています。看板を見て頂き
ますといかにもマレーシアだなということがわ
かると思うんですが、マレー語があったり英語
があったり北京語があったりタミール語があっ
たりしますね。植民地風建築というんですかね。
専門ではないのでわからないんですが。バイク
通勤やバスが主な交通手段です。

これも町の様子です。

山に囲まれているキンダバレーは錫の地下貯
蔵量がマレーシアで一番多いところです。キン
ダバレーの近くなんです、錫を出していました、
マレーシアは世界の錫の供給量の25パーセ
ントを出しています。

こういう感じで錫を露天掘りで取ってしまっ
て、こういうふうな風景になっています。

錫は上から見るとこういう形で、砂を掘って
水と一緒に流すと錫は重いので沈殿します。沈

澱した物をすくい上げて精錬していくという過程です。何枚かのスライドでイメージして頂けたらと思います。

こういう感じですくい上げて、真ん中あたりに、上から下に流していくんですね。こういう形で流れて来て、すくっているのが砂と錫で、砂が流れていったままの錫をすくい上げてい

るんですね。
こういう地理的な環境からちょっとした出来事が起こりました。ある日系の企業が合併してマレーシアの企業の人達と一緒に工場を作ったんですね。さっき見てもらった錫の中に、錫を取っている段階でモナザイトという鉱物が数パーセント取れるんですね。そのモナザイトを使って希土という物を抽出できるんです。

希土というのはテレビの赤く発光させる物だとか電子部品などいろんなところで使えます。専門的なことはわかりませんし問題がかなりずれてしまうので、こういうことがありましたということで進めていきたいと思います。その工場がここに位置していまして、回りが住宅地になっています。

工場から問題が出て騒ぎだした村の人達がここに住んでいて、道路一本隔ててここに工場が出来てしまっています。ここに出来たというのはこの辺が工業地帯だと国が制定したのでここで工場を作ってしまった。

村から見ますとここが村境ですが、一本の道路を隔ててここが工場ですという形になります。ここから見ますとすごく近くて、250メートル位でしょうか。最近貯蔵庫が作られました。

こういうような工場なんです。希土を作っているんですね。作った希土というのは100パーセント輸出しています。マレーシアではどうやって使うかわからない。ただ希土を抽出する段階でトリウムという物質が出ます。その物質は放射能物質なんですね。放射能が含まれてい

ます。半減期が億単位の年月がかかりますので、たいへんだという騒ぎが始まったわけです。

これは東から見た工場なんです。これは議論はどこまでいかわからないんですが、言っておきます。工場の社長と話をして出てきたところをどうしても撮りたかった一枚なんです。何故かというとな牛の糞がたくさんついているということで牛がたくさんいるんですね。場所は非常に危ないのでこんなことが日常的に起こっているんだなあと思いました。

これは希土を抽出する時に残った放射性物質トリウムを臨時的に貯蔵する施設です。こういう形で食べ物とか煙草を吸っちゃだめだよとか安全第一とかが英語とマレー語で書いてあります。これが臨時的に貯蔵するための物です。危ないということを書いているがちゃんと作られています。

住民が裁判沙汰、問題にしていたのは、今まで見た臨時貯蔵庫があったりしていました。問題が始まった、1983年に操業が始まった時は工場は放射性物質を野ざらしに捨てていたのではないかという疑いが出ています。そして川まで流してしまったんじゃないかという疑いをかけられていたんですね。このすぐ後ろにセロオタイ川という川があって、野ざらしにしていたり、川に流したりすることによって住民の健康が脅かされて、裁判沙汰になりました。

ここがイポーの高等裁判所なんです。裁判所からは1985年の10月に工場は製品をつくっちゃいけないという操業停止処分を下しました。

でもしばらくたつとマレーシアの国内の法律が少し変わりました。また操業できるようになったんですね。また操業が始まって住民側はまた訴えました。この人が証人の一人です。

昔の話をどんどんほじくり返して証人の話によりますと、彼は雇われてトリウムを捨てる仕事をしたということです。それでこういうトラ

ックを使ってトリウムを運んでいたそうです。そんないろんな証言が出てきます。これで見ても解りますように、板なんですよね。今は倉庫になっているんですが、ガイガーカウンターを使ってみるとすごく針が振れます。統計的な資料はある程度あります。

でも今になってこういう形になっています。トリウムを運ぶのにトラックにラベルを貼って運転手さんと監視のひとと拳銃を持った守衛が車の中に座って、熱い鉛から運搬する人は守られながら、放射能を含んだ廃棄物を運ぶようになりました。

野ざらしにされて捨てられていたというのはここだと言われています。現在埋められ臨時貯蔵庫になっています。

工場の中では175人のマレーシアの人達が働いています。それを管理する工場の社長が日本人で現場にもう一人工場の社長がいます。

この工場の社長もたいへんな目にあってしまったんですが、村に何が起きているかという話をするとき、この子がよく出されます。この子はお母さんが妊娠していらっしゃる時に工場の中で勤めていて、この子が産まれました。因果関係はよくわかりませんが、この子は心臓に穴があいていて目が見えませんでした。手術して今は少し見えるようになりましたが、あんまり見えない。知能は遅れていて、あまり歩けない。いろんな障害を背負っています。

同じ子ですね。工場で働いているのはお母さんなんですけど、いつも抱きながら生活しています。子たくさんなので病気になるとお姉ちゃんなんかが交替して見てあげたりしているんです。今は14歳位になっていると思います。

脳腫瘍でこういうようなケースがどんどん村の中から起こってきたんですね。ブキメラ村はだいたい15,000位の人口がいたんですが、その人達もだんたん心配し始めました。いったい何

でだろうと思ひ始めるようになってお医者さんとかボランティアで来ている医師の人達が検査をし始めたんですね。放射能をあびたかどうかという検査はできないので、血中の鉛濃度を検査したらたいへん高かったということです。一般の許容範囲より高くて、子ども全員が危なかったという話が出て大騒ぎになりました。これから何名か患者の写真が出てきます。

この子はインド系の子ともで

録音テープの音声切れのため、この後のご発言の内容が起こせませんでした。ガンさんに原稿の校正加筆をお願い申し上げましたが、得意でない日本語での原稿作成が困難とのことにより、田島利夫氏のご協力を得て、加筆を試みましたが、時間的制約の中で以下のような内容であったことをここに報告し、ガンさんの発言部分を閉じることといたしました。御了承下さい。

《事前にパネラーの発言要旨に報告を依頼しました。その際の報告文より》

1、報告内容

マレーシアのブキメラ村の隣接地区に建設された日系工場の環境汚染の実情を報告する。この工場は、半導体など電気製品の部品原料となる希土を生産する工場で、日本企業が出資する現地法人（ARE）として設立された。

希土生産の過程で放射性廃棄物が生じるが、問題は工場周辺で白血球異常等の病状を持つ子供たちが増加したことから始まる。この因果関係をめぐり現地で裁判となるが、放射性廃棄物が不法に投棄されたり、管理がずさんであることなどの疑いが明るみになっていく。その実情と経過を現地で追跡取材したもので、スライドにて報告する。

2、問題提起

日本の産業構造の転換、あるいは高度化によって工場の海外移転が行われ、これはNIESの急成長の引きがねとなってきた。そのNIESも今やアセアンへと工場移転を始めており、東アジアでの工場移転は空前の広がりを見せている。企業活動がボーダーレスになるにしたがい、公害問題等の取扱や責任の所在が不明確になってきている。なお、産業が技術高度化してきているため、公害を認識するには高度な知識も必要とされている。

日本は、こうした経験を既に有しており、公害防止技術の移転を含めて環境保護に関するリーダーシップをとるべきである。しかし肝心なことは、どの地域も経済発展に期待する傾向が強く、そのことが無批判的な工場導入につながり、結果として重大な地域問題を発生させる点にあるといえる。公害問題の背景には、民族問題を含む各国・各地域の価値観の交差から新しい価値観を創り出していくことが重要なことではないだろうか。

野田清敏



野田清敏氏・北九州市環境協力センター企画課長

北九州市の野田でございます。北九州市は、現在、開発途上国の環境問題に対する国際協力の取り組みを進めております。本日は、その取り組みの実情を報告させていただきますとともに、皆様方の取り組みの実情やご意見をお聞か

せいただきまして、今後の私どもの取り組みの参考にさせていただきたいと考えております。

お手元にお配りしております資料に沿ってお話いたします。北九州市は昭和30年代以降の経済の高度成長時代に大気汚染・水質汚濁などの環境汚染が進行しました。なかでも城山地区というところでは、当時国内最高の降下ばいじん量を記録するなど、極めて厳しい大気汚染に見舞われました。また、工場に囲まれました洞海湾では、未処理の工場廃水や生活排水で汚染され、昭和40年頃には、魚の住めない「死の海」と呼ばれておりました。このような状況のもと、昭和38年に五つの都市が合併いたしまして北九州市が誕生いたしました。今からちょうど30年前でございます。これにより、行政の窓口が一本化されまして、広域的な公害問題に対し体系的な対策が開始されました。そして、行政、市民、研究者、事業者が一体となった取り組みが行われるようになりました。その結果、かつての厳しい環境汚染も大幅な改善を見ることができたわけでございます。

北九州市では、このように厳しい公害問題を克服するプロセスで技術や経験やノウハウを蓄積してきたわけでありましたが、これを活用いたしまして、同じ様に環境汚染問題に悩んでいる国々に役立ててもらうことにいたしました。まず、昭和61年に国際協力事業団（JICA）の国際研修を開始いたしました。現在、工場廃水処理、生活排水対策、大気汚染源モニタリングなどの5コースを実施しております。これまでに、31か国、合計191名の研修生を受け入れております。また、環境に関する国際会議をこれまでに6回開催いたしております。実は、北九州市における環境分野での本格的な国際協力は、平成元年に開催されました「開発途上国の都市環境対策に関する国際シンポジウム」を契機として開始されたのであります。このシンポジウムは、海

外9か国の都市の首長と産業界の代表、国内各分野の専門家などが集まり大規模に開催されたものであり、都市レベルの国際会議としては国内では最初のものでした。さらに、インドネシア、タイ、中国、韓国など13か国に56名の環境専門家を派遣し、水質や大気の影響、工場廃水対策などを指導いたしました。これらの取り組みが国際的に認められて、平成2年6月には国連環境計画（UNEP）から「グローバル500」を、次いで昨年6月にはブラジルで開催されました地球サミットにおきましては「国連地方自治体表彰」をいただいたわけでありす。

このような受賞を契機といたしまして、環境国際協力をさらに一層総合的かつ効果的に推進するため、その中核となるものとして、環境協力センターが昨年8月に設立されました。現在、北九州市役所からの出向職員6名、企業からの出向者2名、合計8名で活動しております。環境協力センターでは、従来行われておりました研修員の受け入れや専門家の派遣のほか、開発途上国の環境保全に関する企画調査や研究開発、あるいは環境コンサルティングや環境情報の収集提供など、幅広い業務を行っております。昨年8月の設立以来、10か月経過したわけですが、これまでの取り組みの主なものを幾つかご紹介いたします。まず、ベースとなるのは国際研修でございます。JICAの定期的な集団研修5コース以外に、11コースの特別、臨時の研修を行いました。また、センターの斡旋により、ブラジルとタイに北九州市環境衛生研究所の専門家をそれぞれ1名ずつ派遣いたしました。企画調査としては、インドネシアの河川水質汚濁対策のケーススタディをJICAの委託調査として実施いたしました。これは、一般に日本の環境対策技術が開発途上国に役立つといわれていますが、一体どのような技術が適用

可能なのか、また運用する場合の技術的な課題は何か、などについて具体的に検討したものであります。世界銀行関連の業務として、北九州市の公害克服の経験を分析し、国際協力に何が役立つのかということも検討いたしております。

私どもの環境協力センターの特色であります。いろいろ考えられるのでありますが、大きなものは次の二つであります。まず第1番目は行政、市民、大学、企業が一体となって協力する体制が整備されている、ということでありす。この協力体制は、公害克服のプロセスで培われてきたものであります。現在、国際研修には環境分野以外にも含めると、約1,200名もの関係者の方々が講師として参加しております。また一般市民は、約500家族ほどが研修員のホームビジットの受け入れなどを行っております。2番目は、私どもの北九州国際技術協力協会は、もともと鉄鋼などの生産技術に関する国際協力を行っていたものであり、環境協力センター以外にメンテナンス協力センターというものも同時に発足させております。このセンターを中心にいたしまして、産業技術や工業開発技術に関する国際協力を行っております。二つのセンターが車の両輪となって、「環境保全と工業開発が調和した技術」の国際協力を目指しているのであります。

北九州市における環境国際協力は、本格的に開始してから7年～8年が経過しております。この中で、幾つかの問題点や解決すべき課題が明らかになってまいりました。幾つかありますが、ここでは、そのうち五つほどご紹介いたします。

まず第1番目は、日本の環境対策の経験が、開発途上国にそのまま適用できるとは限らない、ということでありす。相手の国や都市の実情に合った協力を進めることが必要であります。例えば、日本の各地で実施されてきました公害

防止協定や行政指導などの法律に基づかない誘導方法とか、さまざまな権限を地方に下ろして地方自治体が第一線で規制や監視を行うやり方は、そのままの形では、途上国に適用するのは難しいところがあります。このため、その国、その都市の環境問題の現状や社会、経済、文化状況などに関する情報を的確に把握しておくことが必要なのであります。

2番目には、公害防止技術は、日本の最先端、最新鋭のものは、必ずしも必要ではない、ということであります。高度最新の分析機械を持ち込んでも、故障したときには部品がない、十分に操作できる人が育っていない、などの問題があります。高度で高価な機械ではなく、安くて取扱の簡単な機械を数多く揃えた方が良い場合もあります。相手国の実情に合った適正な技術が必要であります。そのためには、相手国にとりまして何が適正な技術であるのか、そして場合によっては、それを新たに開発する、ということが必要になってまいります。

3番目は、技術協力に携わる人材の確保と養成の問題であります。実はこの問題が一番大きな問題なのであります。先に述べました相手国や実情や適正技術について、十分な知識を有することが重要なのであります。

4番目は、環境保全と開発、生産性向上の両立という問題であります。途上国では、資金力が不足しているため、ただ単に煙や廃水の処理施設を出口につければ良いと言うことでは不十分であります。生産工程の中まで溯って改善を行い、生産性を向上させることと環境負荷を軽減させることを同時に行うことが重要であります。

最後の5番目は、資金面の問題であります。環境国際協力には、技術や施設に関する知識だけでは不十分であります。資金面での協力も重要であります。私ども地方自治体にとりまして、

資金の面では大きな制約と限界があります。今後、国のODAをいかに効果的に活用していくかということについて検討を行っていくことが必要ではなかろうかと考えております。

ここに述べました五つの課題は、いずれにも非常に難しいものであります。本日の皆様のご報告やご意見を参考にさせていただきまして、今後、検討を行ってまいりたいと考えております。以上で、北九州市からの報告を一応終わらせていただきます。

松繁克道

今は北九州市では行政と地域住民との連携プレイによって成果をあげているというご報告を頂いたわけです。また川島さんは消費者代表としても何か、NGOとして国際関係ができるんじゃないか、そしてマレーシアのガンさんから日本側にも責任のある、チェリノブイリの原発事故を思わせるようなぞっとするような事例をご報告頂いたわけです。それで12時まで後20分程ですけれども、本格的な会場との討議や会場からのご提案は午後の部1時半からにしたいので、午前の部の残りの20分、会場の皆様方今ご発言頂きましたお話についてご質問を先にお受けしたいと思います。どうぞご自由にご発言下さい。所属とどのパネラーの方に質問したいかということでご質問頂きたいと思います。

玉代勢旭

患者の権利法を作る会世話人をしています玉代勢といいます。那覇市に住んでおります。帯広市長さんにお聞きしたいと思います。現在国の方では環境基本法を成立させようとしているようですが、国の法律と各住民と一番密接につながっている市町村の条例とのいろいろな隘路（障害）或いは仕事のしにくい点、それから条例が生きない点、生きる点、それから国の方では環境基本法の中でアセスメントがばやけてしまっている。そういった時に一番住民がなすべき

こと、こういった点をお話頂ければと思います。

高橋幹夫

それじゃあお答えというか考え方を申し上げたいと思います。環境問題、自然環境ということで限ってみた場合ですね、一番大きい問題は土地等の場合は土地所有権とからまる問題が出てきます。てっとり早く言うと自分の土地を既存の法律に基づいて開発するのに何が悪いんだという論法とぶつかるわけです。これが一番大きい問題になります。それでさっきも一つ例を出しましたが、例えばゴルフ場等は関係する法律が6つか7つありますけれども、それでどうしてもやるという場合はやれないことはないんですが、その場合に我々が一番感じるのは、国の法律というものが視点をはっきり定めてしっかりできていないということが、一番の難点になりますね。この辺が我々の悩みの種です。ただそういう中で、昨日も申し上げたんですが、市が自然環境保全条例を作っても強制力はありませんし、ましてや罰則も作れませんから、言ってみれば市民の合意に基づいて法律はどうか知らないけれども、帯広市にとってはこういう自然は大事だから手をつけないでおこうとか、或いは手をつけるのはやむをえないけれども、こういうことはこうしてほしいとかですね、そういう思いを込めたものがあるわけですし、これが一つは道義的といいますか、市民の合意といいますかそういうものによって法律の不備を補うというものを我々は期待したいと思っています。また言葉は悪いんですが、その開発規模の大きいものであればあるほど、市民運動が補ってくれるという、そういう大きな利点があります。帯広の場合もつい最近そういう例がございまして、今ゴルフ場の開発が宙に浮いた形になっています。これなんかも現行の法律の中では、水質の問題とかをクリアしてしまえば市町

村長の権限としては何もないですね。止める手だてもないし、進める手だてもないですね。そこら辺りが自然環境を守る場合には、日本の法律は私はかなり不満です。いろんな法律が制定される時に我々は期待するんですが、結局開発優先の形になって期待はずれになることが多いようですね。だから我々とすれば、自分達の地域の中でできることを精いっぱいやるよりしょうがないということになってしまいます。そのことが多少時間がかかるかもしれないけど法律を変えていくところまでいけばいいなと思っています。環境アセスのこととかいろいろあるみたいですが、抜本的に良くならなくても少しずつでも良くなるようにしなければいかな、というのが率直な実感です。ただ問題は地球の生態系がそういうスローテンポを待ってくれるかどうかという、そういう不気味さがあります。

松繁克道

紀和町の中浦町長さんお願いします。

中浦敏夫

今帯広の市長さんからも現状についてのご報告を頂きましたが、確かに今審議されております環境基本法等とそれぞれの市町村で保全条例を持っていますね。私の町でもそういったものを作ったかどうかという声が出ています。環境基本法については今国会で審議中ですので、そういったものとの整合性を含めて将来前向きに検討したいということを議会や町民に申し上げております。いまお話がありましたように私の町でもかなり大きな山林はどちらかというと、町内の方より町外の方がたくさん持っております。そうした中で特に町外でも県外の方が持っておられるということで、最近出ました例としてはいわゆる県外の方が紀和町内にあります山林の一部を、建設会社をやっている人から、産業廃棄物を埋めたいなという話が出まして、

いろいろもめました。三重県内でございますと、規制はできないんだということですが、幸い県外から持って来る場合についてはあらかじめ届出をしないという行政指導があって、いろいろ議論しまして県とも話し合いまして、行政指導的に、埋める場合についての排水対策や護岸の問題そういったこともきちんとしなさいということでもやりました。しかし最終的には自分の土地だということで完全に阻止することはたいへん難しいということでしたので、最小限度の歯止めを、本人に話をして現在そういったことが行われています。拡大しないような最小限度の話だけはつけて、セメントや鉄くず等を埋めるということも出てきています。やっぱり将来の課題としては市町村行政の中でこういった問題をどうするかということはいへん深刻な問題になってくるのではないかとということを心配している状態でございます。

松繁克道

同じ問題について北海道斜里町の午来町長さんをお願いします。

午来昌

現行の法律を変えるというのはたいへん難しい。しかし今いろんな事例がありますね。例えば、どこの町村だったか思い出せませんが、ごみを投げたら罰金を取るとか、こういうことを各市町村が独自に条例を作って、町民の理解を得ながら「うちの町ではこうやろう」ということが具体的に動き出したという、その背景は市民だと思うんです。そして議会と首長がまさに一致した時に自分達の思う一つの条例ができる。そしてそれが各市町村に広がっていくと国も黙ってはおれない。農地法なり、先ほどありました開発行為によって出てくる赤土の沖縄のああいった被害、こういったことだって、世界中ああいう課題で悩んでいるわけですが、極端に言う、そういう被害の実態を見て、そういう中

での心配ごとですから、写真をずっと撮り続けてきた一人のカメラマンの生きた記録だと思うんですね。そういうものを地元の人達がもっと真剣に考えながら、こういった会合でみんなで考えて、農地整備をやる、土地改良をやる、林業振興をやる、振興策には飛びつくんだけど、本当にそのことが振興になっているのかということになると、法律に基づいて我々はやっているんだという逃げ道がどうしても出てくる。これを押さえるのはその事業を受けるそれぞれの地域の受益者であり、議会であり、首長のポリシーがどこに向いているかというところが一番問題だと思うんです、ですから今回の環境基本法制定なんかも、都合の悪い大きな企業の皆さんが「どうもそれは具合が悪いからこれくらいにしておこうじゃないか」という、我々の期待とは随分かけ離れたものになってしまいます。ですから今貴方がおっしゃったように、冷静に見ると骨抜きのようなそういう形です。しかし環境庁も一生懸命やっていますが、他のものが全然応援してくれないものだから、せいぜいぎりぎりのところ、どこで妥協するか。それを盛り上げていくのは世論、国民の多くの皆さんがしっかりしなければ駄目だし、終局的にそういった法案を議決する議会というものの性格がどうなんだと。これは自民党とか社会党とかそんなことじゃなくて、まさに21世紀に向けての大きな日本のあるべき課題というべきものを、本当に真剣に考えて一つの法律を作ってもら。それを決めていくのは国の法律であれば国会であるわけですから、国会議員でなければ国の法律の審議の場には何もできない。

私達がどんなに願っても、地方の首長が願ってもその審議の場には入れない仕組みになっていますから。しかしそれは、一人では出来なければみんなの力を合わせて少しでも直していくというあくなき行動や思いが大事だと思うんで

すね。

私はそういう意味で、現行の法律にはいいものもあるけれども、いろんな面で改善・改正していかなければならないものが多分にある。こういうものをどうやって一日も早く作り出すことができるかということに対して我々地方の首長も深刻に受けとめて考えていかなければならない時代だとこのように考えています。

松繁克道

ありがとうございました。まだ若干時間があります。

鈴木栄春

私はこちらにいらっしゃいます丸谷先生のお膝元、北海道の池田町で議会議長をやっております鈴木です。今高橋市長さんを始め今日ご出席の町長さんから議会と行政そして住民ということの中でお話をお伺いしましたけれども、私達の町も観光主体、そして町の活性化ということなどで、各地域がゴルフ場の開発だとかリゾート開発という中で住民からも行政や議会に対して圧力がございましたけれども、丸谷先生から受け継がれた歴代の町長そして私達の中で、自然を破壊してはいけな。やはり自然を大事にしながら町づくり、そして観光の池田をということの中で住民もそれなりの理解がありまして、数年前に、国鉄の合理化の中で、JRの山林を持っている、或いは住民も高い値段でそれぞれ山を売りたいということがございましたけれども、町といたしましては断固はねつけ、それを高く買いました第三者がおりまして、それぞれゴルフ場の開発だとかいろんな問題が町に参りましたので、町長はじめ私達議会としても、断固それを阻止致しました。そういう中でそういう企業も、今回いろんな経済情勢もありましたが、考えを改めて頂きまして、その買った原野150ヘクタールばかりをやはりこれから100年計画の中で、自然の森というものを作り上げて

いきたい。そういうことの中で5年ごとをサイクルと致しまして今年まず100何名かの社員が、或いはその家族が出席して頂きまして、私達町民或いは地域行政の中も率先的に参加致しまして、カラマツ20万本を今年植林し、そして遠大な計画ではありますけれども、その中にセンター的なものや散策路、森林浴場とかそういうものを作り上げていくということの中で森林組合だとか、地元の農業団体等全てのものがそういうものに協力致しまして、今年からそういうものを作り上げていこうということになった経過があります。そういうことからいいましても、議会がいくら行政と力を合わせて立派な条例を作りましても、国の施策そのものを上回るような条例はでないわけです。やはり何といたっても行政を中心とした議会或いは住民がしっかりした信念を持って、自然環境を守っていくことが、大事じゃないかという実感を持ったところでございます。そういうことの中で池田町も町民自身の手によっているところの、山の中から木を自分の手で掘り起こしてきましてそれを街路樹の中に植えつけて、自分達が自分達の山で育てた木を自分達の町の並木の中で育てるというようなことが、今年から始まったようなところでございます。

先ほど沖縄の吉嶺さんのお話を聞きましたけれども、その中にもいろんな時代の推移の中で、アメリカの軍事施設が返還されまして、地域の人達がこれをこれから活用して、畑だとかリゾートとかになり、私が十何年か前に見た時に比べて非常に開発が進んでおりますけれども、その返還を受ける中で果たしてどのような気持ちで住民がこれから自然を大事にしながら活用していくのかというような問題も同時に行政と共に論議されてきたのかということも、私なりに疑問に思いましたし、いずれに致しましても私達自身が強い信念の中で一人一人が自然を大事

にしていけることが大事ではないかという気が致しました。もう一点、生活クラブの方にお尋ね致しますが、南方の方に生活食糧というような話でございましたが、私達北海道、遠大な農業の中で、消費者の方が規格品でなければいけないとかいって、形がちょっと悪いというだけで折角汗水流して作った作物が、産業廃棄物の中に捨てられていくということも現実に目のあたりにしていますけれども、そういう運動も消費者の中で、そのようなものも自分たちの食卓の上へ乗せて活用して頂ければとか、それによりましてあまり農産物も輸入しないで自分達で賄えるというふうなこともできますし、いろんな面が考えられますけど、その辺につきましても、地域間交流をどのようになさっているかもお聞きしたいと思います。手前みそになりましたが、町長さんの方のそれぞれのご意見がありましたので、議会の立場から一言意見を述べさせていただきます。ありがとうございます。

松繁克道

ありがとうございました。最後の質問のところについてお願い致します。

川島庸子

生活クラブ北海道の方が見えていますので北海道の動きはそちらで聞けるかと思うんですが、生活クラブは共同購入という形式でやっておりまして、だいたい5人から10人位の人達が班を作って、それで共同購入します。だからスーパーとかお店とかそういった形では、私達の生協はやっておりません。それで例えば、北海道のある漁協からお魚は取っているんですけども、そのお魚をフルビラパックといってそのフルビラパックの中の一つを1,000円という段ボールの中にどんなお魚が入ってくるかわからないという、そういうパックを取り扱っています。そうすると中をあけたときに、一匹ホッケが入っていたり、他の魚が入っていたりという形なんで

すね。ですからその漁協と提携して場合には、この魚のこの規格の物だけがほしいというやり方はなるべくしないような形をとっております。それから例えばキュウリなんかにしても、これは神奈川県の場合ですけど、横浜市の熊谷農協というところと提携して、キュウリだったかどうか忘れましたが、目合せ会というのに私達の組合員が行きまして、その農協の関連の方がみえまして、これ位のサイズからお願いしますということをご目合せ会するんですけども、その話の中で、例えば大根が二股に分かれていてもこれ位のものまでは料理して食べれますという話をしますと、農協の方が非常にびっくりされて、こういった市場に出せない形のもので食べれるんだということを改めて認識されたり、そういったことで実際には購入しております。その中で無農業ということは最初からはもっていきません。農業をやっている方が次第に私達の思いをわかってくれて、だんだん農業散布の回数を少なくして下さったり、有機農法を取り入れて下さることによって、農協の方も変わっていかれる、私達も変わっていくというような話し合いの場所を持っています。それから輸入の問題ですが、米の自由化というのが言われていますが、どこの生協も多分輸入反対で動いていると思います。私達はお米を山形県の遊佐町の農協からとりいれているのですが、そこは私達の思いも取り入れて頂いて、農協の主婦そのものが石鹸をつかうとかそういったところまでこだわる農協になっています。そういった遊佐町のお米から私達の組合員も増えてきていますので、なるべく近くの方ということで、東京の場合は茨城県に新しい農家を探そう、神奈川県の場合は長野県に新しいお米の生産地を探そうということで、具体的に動いています。そういった意味では私達自身も、まっすぐの規格にあったキュウリがほしいなと思って

いるのかもしれませんが、逆にそういうルートみたいなのができあがってしまって、消費者もまがったおいしいキュウリを手に入れられないような状況になってきているような気がするんです。だからお互いに話し合って、そういった場を変えていくというのが、これから私達消費者にも、もちろん生産者にも必要なと思います。

松繁克道

ありがとうございます。進行が不慣れで提言者の皆さんにも会場の皆さんにもご不満があるかと思いますが、ご容赦ください。午後の部は1時半からですが、提言者の皆さんと会場の皆さんと活発な議論をして下さることを期待しております。それでは午前の部終わります。皆様ご協力ありがとうございました。

《午後の部》

午来昌

午前中それぞれの提言者からお話がありましたし、ポイントになる課題についてもご報告がありました。我々は、南北問題と環境ということでもない大きな課題の議論を、ということであまりかたくならないで気楽に普段思っていることを午後からは全部みなさんに時間を与えたいと思いますので、ご意見があれば出して頂きたいと思います。ともあれ世界の動きは皆さんご承知だと思います。そういう自然環境の課題が全世界を覆っている。そのことが我国にとってもゆゆしき問題になっているという事、特に1年間に9,000万人から一億人の人口が増えているということ。9,000万人というのは病弱で亡くなってしまうお子さん方を除いた数字でありますから、そういう勢いで、一秒間で3人の子どもが生まれ、日本は27秒に一人という、世界から見ると異常な程低い出生率であります、それだけに高齢化社会という課題を避けて通ることはできない。しかし世界のそういった

人口爆発を考える時に、そのことによって既に起こされている、特に赤道直下を中心とする諸国の民族が食糧を求めてどういう対応をとるのか、今でさえ食糧が足りない状況にありながら尚かつこれら自然環境の課題につきまちは、日本としていろいろ手を尽くしていかなければならない問題がたくさんあるかと思います。そういった中で我々も先ほど沖縄の事例がありましたが、表土がですね、世界では年間40億トンとも45億トンともいわれる表土が海に流れる、川に流れる。結果的にそれが生態系をたいへんな勢いで変えていく大きな問題として取り上げられております。表土が流れるというのは我々の食糧を造る一番貴重な生産力が落ちていくということですから、その反面どんどん林を倒してですね、農地が広げられるかということ、こういった課題については非常に難しい問題があるわけでございます。そういう中で現況の中でどうやって我々は生きて行くのか。特によく私は言われるんですが、町民の皆さんには「何で町長は自然保護だ環境保護だとやるの」と言うから、私は「命の問題だ」と。命というのは人間も含め地球上に生存するあらゆる自然の生態系に関わりのあるもの、そして人間を中心に考えるなら、この人間の命というものを、生き長らえていくために我々はどうすればいいかということをして一人一人の町民が、国民が、世界の人達が何を求め何を行動に移していけばいいのかという課題が今ほど深刻に問われている時はないんであらうと言って聞かせますと、なるほどなと理解してもらえるわけです。そんな中で日本の北から南まで、そして南のこの読谷でまさにそんな思いをですね、結論めいたことは出なくても、一人一人が家に帰られてそれぞれの地域で、それぞれの立場で語りかけていくことが、これらの問題を解決していく大きな問いかけになっていくだろう。仲間も増えていくだろうと

このように感じるところでございます。そんな思いを込めて午後からの時間どうか闊達なご意見が出てくることを期待致しまして、午後からの会議の開始の言葉に変えさせていただきます。

松繁克道

それでは午前に引き続きまして個々のパネラーの方への質問でも結構ですし、ご自由に事例報告或いは問題提起などして頂けたらと思います。よろしくお願い致します。

鈴木洋一

私は北海道の士幌町から参りました鈴木洋一と申します。私は今乳牛を240頭程飼育して毎日110頭程の搾乳をしている一酪農家でございます。昨年は、1,038トン程の牛乳を消費者の皆さんに提供している者でございます。第一回目の池田の集会にも参加させて頂きましたし、地元では自然保護の事務局長もやっている関係で、そういう立場の中で今日これからお話することは、場違いとみられる発言かもしれませんが、最後までお聞き頂ければご理解頂けるんじゃないかと思っておりますのでよろしくお願い致します。「士幌高原道路の建設について」というものを皆さんのお手元に配っておりますが、これは昨年全国放送で放映されたりして、この道路については認めないという一部自然保護団体の全国レベルでの署名活動が展開されているということもありまして、皆さん方にその内容について聞いて頂ければご理解頂けるんじゃないかというふうに思っております。この道路は30年も前に士幌町の町道としてスタートして今日まできてまだ完成しない道路でございます。当時はここにありますように瓦礫の場所だったんです。全く草も何もない場所だったんですが、今はこのように緑豊かな牧場になっております。この場所は当時、国の方から演習地を買収したいということになって、町を二分にして残すか売るかということで闊った経過でございます。その

時に当時の指導者である人達が、士幌は将来緑豊かな農村郷を作り上げようということで、絶対に土地を放すべきではないということで守ってきたわけです。何故この山が演習地に適しているかという、大雪山の一角で坊主山と呼ばれていた山でありまして、草も木も何もないところだったんです。だから、昨日お話がありました恩納岳のように演習地にしたいということで話が合ったわけです。ところが士幌は反対したものですから、反対側の、この山の左の方が当時買収されまして、現在演習地になっております。士幌はこのように30年もかけて私達町民が緑豊かな牧場にしたわけです。そして山にも、火事があつたりいろんなことがあつたわけですが、そこにみんな歩いて行って木を植え山を育ててきました。そういう士幌町の町民の思いを皆さんにわかって頂きたいと思っております。ここに牧場を造って士幌の農業を豊かにして消費者の皆さんや都会の人達がここにきて農業を理解してもらおうという場所にしたいということで、今から20年前に町にあった農業後継者の高校も、この高原に移設までして、士幌町の町づくりはこの高原道路と共にやっていこうということでとりかかってきております。昨日高橋市長が自然保護条例のお話をなさっておりましたが、私の町も北海道の町村では数少ないと思っておりますが、「自然保護条例」も制定されております。そしてふるさとを甦らすために、昔あったものや無くなったものがたくさんありますから、例えば蛍がいなくなったので蛍を甦らせようとか、水芭蕉の群落地があるけれども誰も行って見れないからそこへ歩道を造って見に行けるようにしようとか、そういったことも町民ぐるみでやっております。そして文化も豊かにとすために「快適環境構想」も作って水洗化していこうとか、そういうことも含めて、士幌高原道路を一つの町づくりの柱として参りました。この道

路はゼロのところから造るんじゃないくて、既に21kmのところ、あと2.6kmを残して完成するわけです。そこまで出来ているんです。この道路が出来なければ、例えば然別湖に行くにも31km回っていかなければならない。あと2.6kmを造れば8kmで然別湖に抜けられるんです。当時乱開発だということで、自然保護団体から指摘されたんですが、その後先ほど言ったように、自然環境に理解を示すための自然保護の団体も出来まして、みんなで保護してきましたし、ずっとこれからも守っていこうということで、自然保護団体の提唱でここに道路を造るのなら、なき兔がいなくならないようにトンネルにしたいいただくことも提案されていましたが、当時の技術ではトンネルでは難しいということになって、中断されております。今の技術でしたら自然を壊さないで、そこにいる動物に影響のない工夫で道路ができるものと考えております。なき兔も天然記念物だというふうに報道されておりますけれども、今こちらにおられます丸谷先生が国会、参議院でこのなき兔は天然記念物じゃないんだよという答弁も頂いております。すぐに隣に演習地がありますが、30年経った今でもなき兔は生存しています。そして反対側に道路が一本あります。いわゆる鹿追から然別に抜ける道路、ここを一日1,000台もの車が通りますが、なき兔の鳴き声や姿を見ることができます。ですからここに道路ができたらなき兔がいなくなるとか、そういったマスコミが報道しているようなことにはならないと思います。トンネル施行、一部分は陸橋施工とこれからの2.6kmについては山肌を切り抜いたりそういうことをしないで造ろうとしている道路でございます。今まで20数年間ノリ面の改修をしたり、約16億円のお金を既に使ってしまったのですからこの2.6kmを通さなければ、これまで投資したお金は何にもならないことになります。土幌町民また

十勝議会も町村長も全部、この道路については必要だということで議決されております。一部反対のグループは十勝にいる方々ではないんですが、札幌方面から来る、道路を造るのは全部破壊だと言う認識の元に反対をしております。道路を造ると全て駄目だということで署名をされ、また報道されて、非常に私共30年かけてやってきたことが理解されなくて残念でなりません。ここにお集まりの皆さんはそれぞれ環境についても非常に興味のある方々ですけれども、それぞれの地域にあっては、道路を造ることが本当に必要な場合があるということも理解して頂いて、トータル的に考えて頂きたいと思います。この辺については私はまだ若いですから、私が物心つく前からのいきさつがたくさんあります。それは、丸谷先生もここにおられますが、丸谷先生は環境問題について、北海道でも厳しい方ですけど、この道路については必要な道路として賛同頂いております。皆さん方にも今後この土幌高原道路について理解して頂きたいと思います。そして私が提案したいのは、過疎の町にあってはそういった道路も必要なんだということも理解した上で今後とも開発に向けて、共存できるような方策をみんなで見いだして、お互いに協力していけるようにしていただきたいと思います。土幌町はゴルフ場も造ろうという話もありましたが、一ヶ所も造っておりません。農業だけは日本一といわれております。本当に農業だけは土幌に来てみて下さい。自然で汚染されない生産物が生産されておりますし、加工施設もたくさんもっております。これからも農産物の自給を高めるために輸入を阻止しながら、安全なものを、消費者の皆さんにお届けしたいと思っています。食料自給の大切さと食料生産現場を全国に紹介する場としての土幌高原道路の開通実現にご理解とご協力をお願いして私の提案に代えたいと思います。

松繁克道

ありがとうございました。ただ今土幌町の事例報告、町おこし或いは町づくりと環境保護とのバランスの問題。非常に重要なテーマだと思います。この問題に関して丸谷先生補足はございませんでしょうか。

丸谷金保

私から言うのはちょっと筋違いかと思いますが、私の名前が出ていますので、私が若い頃ここで、演習地とおっしゃっていましたが。射撃場です。ちょうど恩納岳と同じことになりかねないかと体を張って阻止しました。その時に高原道路という、演習地、射撃場にするよりは牧場にして、きれいな湖までの道を造ろうという、一貫した運動をやったところなんです。そしてそれも、トンネルにして影響を与えないようにするということに、設計変更してもらって進めようとしたら、トンネルにするためには地質調査のボーリングがいるんです。そのボーリングに反対だという自然保護団体の運動がおきてきたんです。私もその自然保護団体の会員の一人で、それまで一生懸命やってきたんですが、今回だけは違うということで総会で積極的に発言して決議をさせないようにしました。「丸谷さんが」とこう言う人もいたんですが、環境を保護するということはトータルであり、土幌では約400ヘクタール位の自然林をこれから造って残そうという、トータル的に凄い自然保護をやっているのが、2.6kmだけは絶対駄目だということになると、環境保護の運動というのは非常に狭いものになって全体の共感を得られないという立場でございます。

松繁克道

ありがとうございました。町おこし町づくりと環境保護の問題、会場でどなたかをご意見ございましたらお願いします。結局国際間にあっても、例えば熱帯雨林の問題を考えましても、

現地にしてみれば自然破壊になったとしても潤う一部の方もいるわけですが、そのバランスの問題は非常に難しいと思います。

丸谷金保

もう一言。これは南北問題なんです。地元それから十勝の農村みんな賛成しているんです。ただ、都会の人だけが時々来て反対するんです。ところが数が多いから署名すると札幌で五万と集まるんです。という南北問題の縮図だと理解して下さい。

松繁克道

パネラーの皆様、何かご意見ありませんか。

川島庸子

神奈川ですけれども同じような問題が、道志村というところでゴルフ場を造るというので、その水を飲んでいる横浜の市民が大反対をして、かなりの数の署名を集めて、今はバブルがはじけたこともあって、ゴルフ場が造れそうにないところまで追い込んでいますけれど、その時道志村の方に言われたのは、自分たちにも生活権はあるわけだから、上流の村ですよ。その場合は。上流の村に関して下流の町は、じゃあその、その上流の村は自分たちが飲んでいるわけでないわけですね。自分たちは井戸水なんかを飲んでいるわけだから。その飲み水に対して責任を持つてというのであれば、生活に対して責任を持つてほしいということで、今は横浜市の方がそれに対して何等かの動きをしているというふうに聞いていますので、市の行政マンの方がいらしたらもっと詳しいことがわかんと思いますが、都会の人が村に行く場合の、署名をもってわっと押し掛ける場合も、何等かのその生活している人達に対しての責任というものを持たせなければいけないだなというのを、私は感じます。

松繁克道

ありがとうございました。会場の皆さんいか

がでしょうか。昨年の分科会でもゴルフ場の問題が出まして、鳥取砂丘の事例なんですけれども、ゴルフ場反対という声が強い中で、ゴルフ場によって鳥取砂丘を緑化したという成功例の事例がありました。ですから多面的にとらえなければならぬ難しい問題だと思いますけれども、何かそういう事例をおもいのところがございましたら。或いはご意見ありましたらお願いします。

丸谷金保

私がない方が自由な声が出るかと思いますのでここを欠席させていただきます。

松繁克道

第二、第三分科会を回られると思いますので、ありがとうございました。

午来昌

今の問題、吉嶺先生のご発言とも関連があると思うんですが、バランスの問題ですね。町おこしと環境保全です。

吉嶺全二

直接関連があるかどうか私も気がかりなんです、沖縄の場合もそういう事例がたくさんあるわけです。ただそういうものを考える場合、どこに視点をおいて物を見るかという、沖縄の場合ちょっと違うかもしれないけれども、沖縄では沖縄振興開発特別措置法という法律があります。これは高率補助です。ちょっとやそっと高率じゃなくてほとんど返済の必要がない、8割、9割、地元が負担するのは0.5割とかです。国が9割負担して県が0.5負担して、地元はほんのわずか、或いはまるっきり負担しない場合の開発行為があります。そのことが結果として沖縄の場合は赤土汚染公害となっております。

沖縄の赤土の問題は一般的には国頭マージだけなんです。しかし実際には島尻マージもニージという土質もクチャという土質も全てが海に

流れるような仕組みになっているわけですね。海の方に流れてしまえば結局透明度の悪さという意味では同じなんです。じゃあどうしてそういうふうになったかという、一つには沖縄の自然環境に合わない形でやってしまったということが一つの大きな深刻な問題です。もう一つは本土並でやった国の金というものは、沖縄の島の周囲にリーフがあってリーフの周囲の珊瑚があって珊瑚礁の生き物が珊瑚を媒体として生きていたんだということに気がつかなかったんですね。結果的にはたいへんなことになってしまった。琉球列島というのはかなり長い距離ですからね。長さにして800km位あるでしょう。東京から大阪まで約500kmですから相当な距離だとみていいですね。その東海岸も西海岸も片っ端からやられたわけですから、環境被害として、公害と言うならば、これまでの四日市の大気汚染とか、水俣の有機水銀とかと比べたら失礼かもしれないけれど、広さとしてはたいへんなものです。すさまじい広さだと見ていいですね。これまでの環境としては地球上でかつてなかった問題じゃなかったかなと私は思っています。たださっき言った通り地域住民からの要請書になっています。全て。だから南北問題というもので言うならば、確かに南北問題ではあるんです。那覇の側から見ると山原という地方の側ですね。地方側はもっと開発がほしいということは確かに言えます。ダムの問題しかりです。ゴルフ場の問題もしかりです。この小さな島に計画が現在50位あるはず。全部で50位できることになっているはず。しかし今振り返ってみたら、地域からの開発要請というものがどうやら企業側が地域の人達をけしかけた部分もかなりあったように思いますね。さっきのテトラポットの写真を御覧になった方もいらっしゃると思いますが、いってみれば無用な物です。無用な物だけれども行政の側から見

れば要請書がなければやらない。しかしやってしまったら結果としてこういうふうになってしまった。さあどうするといってみたってもう遅いわけです。ですから僕はそのことについて少なくとも地元の人達がそれなりの金を出して開発をするというならそれでいいだろうと私は思います。ただ沖縄の場合は全てそうじゃなくて返済の必要のない国の金だったということで、さっきのご提言とはちょっと事情が違うとは思いますが、そういう状況でかなりトラブっている部分もあります。結果としていうならばやはり、繰り返すようですが沖縄の自然環境に合わない形でしかやれなかった。大企業がする場合もそうです。リゾートにしるゴルフ場にしろそうですが、国の基準に沿った形であれば赤土が出ようがどうしようが行政側は結果的には指導できなかった。行政指導できない仕組みになっているというのもおもしろい話で、そんなことが長々と続いて20年経ってしまった結果もう取り返しがつかないところまで来た、じゃあどうするか、というのが現実には沖縄の場合は要請書を出してできたはずの国の施策はやり直しをしなければ方がつかないところまできたというのが現実の問題です。ですからやらなきゃいかんという、開発が悪いとは思わない。思わないけれども、地域の気象条件の元でできあがった自然環境にあうような方法でやらなければ結果としては悲惨な目にあう。そのことが、振り返ってみて今ははっきり言えることではなかろうか。とすれば今おっしゃったような、どうしても地域で開発をしなければいかんという時に、何が何でも賛成とか反対とかじゃなくてその地域の自然環境に合うような開発の方法はどうしても必要だろうと思います。合わなかったらどうするか、やり直そうよということになるのかならんのか、私の側の疑問です。

松繁克道

ありがとうございました。今の問題に関連してでも違うことでも結構でございます。ご意見がありましたらどうぞ。

比澤貢太郎

三重の比澤といいます。今の問題と関連すると思うんですが、上流と下流との問題といいますが、水の問題でいいますと、中浦町長さんから報告があった方がわかりいいと思うんですが、実は中浦町長さんの町は、奈良県と和歌山県と三重県の三県が接しているところで、そこを熊野川というのが流れているわけです。道路整備をするにしても広域的に協議をしてやらなければいけないという事情の中から熊野川サミットというのを中浦町長さんが提唱されて、そういう会議の中で、過疎地ですが水を大事にきれいにしていくことになれば、過疎地にあたる森を山をしっかりと守っていかなければいけないということから、山を守るについてはそれなりの資本投下も要るといった点について下流の人達にも充分理解を得ていかなければいけない。しかし行政としてということで国に対して森林交付税の設置を要求されて、これは皆さん新聞等でご覧頂いたと思うんですが、その後そういった提唱が全国的に、市町村長さんの中で認められて、或いは自治労としてもそういった問題を取り上げて、今年度の交付税の中に森林交付税というものが新しく創設されたといういきさつがあるわけです。こういったことについては、今お話があったように充分その地域の事情にあったどう活用していくかという、その辺のところこれから我々も関わっていかなければいけない、或いは、地元の人と一緒に考えていかなければいけないという考え方をもっているわけです。上流と下流との関係といいますが、南北問題というようなことにおきかえればい

るかと思いますが、そういった一つの森林交付税制度というものを新設してきたという成果もあるわけですから、皆さんにご報告しながらできましたら中浦町長さんの方から詳細をご報告頂けたらいいのではないかと思います。

松繁克道

ありがとうございました。

中浦敏夫

先ほどのご挨拶の中で今ご発言のあったことにも少し触れたいという感じがあったんですが、挨拶ということであまり長口上になってもいけないと思って触れなかったんです。どこにもある例なんです、川がある以上川上があり川下がある。そして一番最上流ということになると思います。そうした中でお互いに一つの川を占有する共同体としてどのような考え方をもって現代を生きていったらいいかという問題も出てくると思います。特に私達の熊野川は日本でも有数のきれいな川といわれてきました。現在ダムの無い川ということで四国の四万十川がいろんな意味で環境との関わりの中でもクローズアップされてきております。熊野川は昭和35年から40年代にかけて国家的な政策の中でダム群ができてしまいました。建設した当時あまり心配はなかったんですが、5年10年と過ぎることによってだんだんいろんな意味で、地形との関係もふくめて経済発展の度合いの中で汚濁の問題が深刻になって参りました。例のように政府は天然林を切って杉を植えなさいということで奥地の天然林を広範囲にわたって切って針葉樹林に変えたという問題。それが今ようやく全国的に1,000万ヘクタール位がいわゆる間伐林として出てきておる中で、材価が低迷しておるということですから、山林の持ち主が自ら下刈りをして間伐をしていい山を造るということに対する熱意はほとんど失われてしまったといってもいい

んじゃないかと思っております。そういった中で今いったような水の問題等も含めてどうあったらいいのかということがたいへん問題になってきております。私は、会合の時などに「山村の崩壊は都市の崩壊に通じる」ということを口癖のように申し上げております。緑の問題、森の問題、空気の問題、そうした問題を考えた時に従来はどちらかというと山林所有者は自分の財産を保持し、それを何らかの形で経済活動にかえる手段として山を持っていたんですが、現在の状態ではとてもそんなことをいっている時代が既にきているのではないかとということで、70年80年100年経って切る間は今や国民的な財産になってしまったといってもいいだろうというふうに思います。そうした中で我々はこうした山村が過疎の中で疲弊しながら天然林や林業を守り育てていくということは単に町の発展や地域を守るということではなく、日本全国を守るという大きな役割を果たしておるという認識を都会の方にも持って頂かなければ、これからはたいへんなことになるのではないかと。そういう危機感から私共は熊野川上流、三重県と奈良県と和歌山県の5町村で提唱致しまして、熊野川上流サミットというのを毎年やっております。こうした問題について一日中ああでもないこうでもないという議論をする機会を持っておるということなんですが、それが会を重ねる毎に今いったような林や地域環境、緑の問題まで発展していった何とか全国の山村に呼び掛けて、もっと国の税金を、こうした山間地域に今投じてもらわなかったら、日本全国都市を含めて残念な結果に結びついていくのではないかと思います。21世紀の子や孫へこのようなかけがえのない地球を贈るためには今手をうたなかったらどうしようもないのではないかと。

で、私共は税金の一部を森林地域の山村に交付せよということで、東京に向けて声を大きくしようじゃないかということで第一回の和歌山県の本宮町というところで中山町長が主として提唱されておりまして、私共も賛同した上で第一回の全国大会をやったということです。随分反響もございました。しかしこうしたことについては、政府を動かすまでにはいろんな道筋もあるし時間もかかるだろうと思いますが、今やこうした山林というのは単なる個人の持ち物というより国家的な財産という観点でとらえてもらって、国民の税金を山の維持・管理・保全というものに投じてもらうようなことをしなかったら、都市そのものの将来危ないことになってくるのではないかという危機感の中で我々は声を大きくしてみんなに呼び掛けて運動の輪を広げる情報源となったらいいんじゃないかということで、やらして頂いておるということです。道はたいへん厳しいと思いますし時間もかかると思いますが、皆さん方のご理解を頂いて全国的な規模の中で、山の中の我々だけではなしに、都会の人にまず水の大切さ、緑の大切さを訴えながら、みんなで日本の山林を守る一大運動に立ち上がってほしいなということでそういうことをやりました。先ほど言ったように道はたいへん険しいですが、一人でも多くの友達を得ながら辛抱強く頑張っていきたいと思っておりますので、この機会、折角ご発言頂きましたので森林交付税の問題について今日ご参会の皆さんにご理解頂けたらありがたいと思っています。よろしくお願い致します。

松繁克道

ありがとうございました。森林問題も、先日ある新聞ではアマゾンの600万平方キロメートルのうち既に30万平方キロメートルが破壊されたということです。30万平方キロメートルだと5パーセントじゃないかというかもしれませんが、

北海道の4倍の面積なわけです。では産業林として見た場合に材木関係の商社からいわせますとちゃんと植林しているんだから自然破壊はしてないんだという言い方をするんですが、そこにユーカリを植えた場合、非常に成長が早いということで産業林としてはいいんですが、ユーカリを植えますとその下では共生ができない。広い土地に間隔をあけて植えます。ですから場合によっては作物が植えられるのに、ユーカリの場合は他の植物が育たないわけですね。しかもユーカリの葉っぱはせいぜいコアラが食べる位で家畜の餌にもならないというふうな問題があるわけです。地球温暖化の問題とかありますが、川の上流と下流の問題、水と森と空気の問題等についてお話し頂きましたが、それらは農山村部と都市の問題、生産国と消費国、いわゆる南北問題、考えますと結局、相互自立、相互親和的社会の形成というエコロジーの重要なテーマがあるわけで、相互親和をしないと共倒れになってしまう。農山村部と都市との相互自立であり同時に相互親和的社会を造らなくちゃならない。そこで開発と保護という問題も絡んでくると思うんです。そんなことで是非事例や意見を賜りたいと思います。



フロアから発言する 谷 慶子さん

谷 慶子

自治労大阪の下部団体の労働組合から参りました谷と申します。誰か沖縄に行かないかというお話を頂きまして、私は沖縄に一度も来たこ

とがなくて、かねがねお伺いしたいと思っていた場所でもございましたし、戦争がまだ残っているという部分でも非常に興味のある土地でもありましたので、是非行かせてほしいということで参加させて頂きました。昨日、今日と皆さんのご意見を拝聴致しまして環境問題というのは、私共は大阪市のど真ん中に勤務しておりますし、都会生活ばかりしておりましたので、実際に森林を見たこともございませし、きれいな川が流れているわけでもございせんので、環境ということに対して都会の人間は非常に無関心なのではないかと私自身の反省を含めて、皆さんのご意見を伺っておりますと、日頃の生活に密着して自然というものをとらえて考えていらっしゃるご意見が多いので、都会の人間と致しまして一言述べさせて頂きたいと思います。私共の自治労大阪府本部では5月の2週目の土曜日に、大和川という大阪と堺市の間を流れているわりと大きな川がありまして、その大和川の川岸で「エコロイン大和川」という催しをさせて頂きまして、5,000人位の市民や関係団体の方が集まって下さいました。昔から大阪は水の都と言われておりまして、川が非常に多いんですが、今はほとんど魚もおりませし、非常に汚い状態で、私共大阪の人間が汚くなったなという意識を持つのは川を見た時位でございます。こんなにゴミが浮いてしまっているようなことがあります、自治労も環境問題に取り組んでおられまして大和川のごみ取り作戦と申しまして、みんなでゴミを拾ってこようとか、資源の再利用ということで牛乳パックの再利用とかいろんなリサイクル問題とかを、一日かけて川岸でやりました。日本人は自分の家の中はきれいに掃除しても道路に平気でゴミや煙草の吸いがらを捨てるといふ、諸外国に比べまして社会的な意識が非常に低いのではないかと、私自身もそうですが、常々そう思います。ローマに参りました

時にポンテベッキオ橋という古くからある橋ですが、古いですから石を一つ一つ積んであったそうなんです。それが破壊されてしまって積んであった石が川の底に沈んでしまったらしいんです。それを再建しようということになります、その時に日本でしたら今の建築材料を使ってすごい橋を造ると思うんですけども、ローマの自治体と市民の方々は、どちらがどうしたかは知りませんが、川底に沈んだ石を一つ一つ人の手で拾いあげて元通りの橋を造ったというんです。それは非常に時間のかかることですね。そういうことをしたわけです。日本だったら2、3ヶ月で造ってしまうという感覚ですね。それほど自分の国を大事にしようとか、自分の町をきれいにしようとかいう意識が日本では低いのではないかと思います。市民レベルではそうではないかといつも思っております。それでそういう市民から問題提起とか環境問題に対する提起があるとはどうも考えられないんですよね、都会に住んでおられますと。ここにいらっしゃるのそういう自然に密着された自治体の市長さんなり町長さんなりなので、こういうことを申しあげてどうなのかわかりませんが、自治体の方から市民へ教育するというか、自治体の方からの働きかけということとはなさっているのかどうか。例えばこれだけここがこうなんだよとか、さっき中浦町長さんがおっしゃったように、どうしてなんですかと職員さんから聞かれるとこうなんだよと説明するとそうかとわかってもらう。それを市民レベルまで下げてなさるということはすごくたいへんなことだと思うんですが、チラシにそういうことを書いて配るとか、先ほど見せて頂いたスライドなんか非常にショックを受けましたが、沖縄の珊瑚礁があんなに死んでしまっていることにびっくりしましたが、ああいふスライドを小学校とか中学校の子ども達に見せるとか、そういう市民レベ

ルの教育というものをどんなふうにお考えになっているのかということ伺いたいと思って、質問という形になるかと思うんですが、お聞かせ頂きたいと思います。それと生活クラブの先生に、バナナの話がありました、最近テレビでバナナというのは検疫の関係で輸入します時に薬につけるといふのをテレビでやっていました。それで私の回りの小さい子どもや老人をかかえている主婦の人が、今までバナナというのは非常に栄養があって食べやすいお年寄りにもどんどん食べてもらっていたんですが、そのテレビを見ましてから薬にドバツとつけちゃうんで、子どもや老人に与えられないということで、バナナを食べない運動みたいなものが回りで起こっているんですよ。そういうことでバナナのことにに関してご存じのことがあれば伺いたいと思います。よろしくお願いします。

松繁克道

ありがとうございました。では最初に、住民に対して自治体としての環境意識向上の呼び掛けといいます、教育といいますか、それがどういうふうに行われているか、会場にいらっしゃる首長さん、そういったご経験やご意見がありましたらお願いします。瓜連町の先崎町長さんいかがでしょうか。



先崎千尋氏・茨城県皮瓜連町長

矢崎千尋

瓜連町の先崎でございます。私共の町はたいへん小さな町で14平方キロメートルです。北海

道から見ると比較にならない位小さい町でございます、人口が9,300人です。そういう意味でいえば対話といいますか、話し合い、座談会等はいくらでもできます。環境問題に限らず私はなるべく多く情報を出して、そしてそれに基づき町民がどう判断するのか、議会も大事であります、それ以上に直接対話、話し合うことを原則にして仕事を進めております。環境問題につきましても、環境問題をいうと非常に幅広いわけですが、ごみの問題やゴルフ場の問題、学校給食の問題とか、それぞれどういうふうに進めるのか、或いはこういう状況にあるということで、地区全体で展開する場合もございます。それから特定の地域、或いは例えば学校給食ですとPTAということになるわけですが、そんなふうに私としては仕事をしています。ただ、そういう中で当然いろんな意見が出て参ります。ゴルフ場の問題一つとってみましても、私共のところではゴルフ場反対という声がほとんど上がってきておりません。特に土地所有者の方々は95パーセント位山を使っておりませんので、何とかしてくれということで参りました。私はすぐ近くに住んでおるんですが、自分の個人的な見解としてはゴルフ場は好ましくないと思っておりますが、地区全体がそういうことであるとすれば、農業の問題、緑の問題を含めまして進行中であります。結果がどういうふうになっていくかわかりませんが、ここ2年位そういう仕事をしています。来月座談会を開いてその後どうするのかということまで、皆さん方と一緒に、といいますか、皆さん方と一緒にやっていると大体駄目なものですから、どうやってガードするかということを、むしろ私共の方でブレーキをかけるといいますか、企業との関係でいえば住民運動がないので私先頭に立ってやらざるをえないということもございまして、学校給食の問題でも米を瓜連町、地元でとれた

米を提供したいということできいろいろやりまして、後少しのところでは議会の反対を受けまして、今年度はできませんけれども時間をかけて取り組みたいと思います。それからごみ問題につきましても去年の池田での会議の後、私共は有料化に踏み切りまして、これについても1年間で2割位減っているわけですが、他の町村ではただなのは何で我が町では金をとるのかという話がございます。これもやはりそのための減量化審議会を議会で条例を作ってもらいましてやったり、別の懇談会をやったり、いろんなところでやっております。積極的に取り組まなければいけないということについては、当然のことながら私共としてもいろいろ情報を集めそれらを基にしてこういうことでやるという決断をしなければならぬ場合も時としてはあるわけです。従って組織すること、或いは相手とどう対応していくのかということ、まさに私共の双肩にかかっているかと思っています。

松繁克雄

ありがとうございます。今は小さな町の事例で、座談会を重ねて住民の意見を吸い上げたりすることができるわけですが、大きな市、帯広市のように十数万人いるようなところでは高橋市長さん、そういった意識向上の啓蒙教育などはどのようになされていますでしょうか。

高橋幹夫

なかなか難しい問題はありますけれども、17万人位市民がいるんですが、できる限り直接対話といいますか、そういうことを心がけているつもりです。しかし17万人もいるとごく一部しか会えませんから、直接膝を交えて話す機会を、年に50回位はもちたいということで、3年間市長をやらしてもらっていますけど、通算で130～140回位やっているでしょうか。これは大げさなものではなくごく気軽に出ていって、本音でお話させてもらいますけれども、そういうことも

もちろんやりますし、後は他のところも同じでしようけれども、広報を使ったりダイレクトメールを出してもらったり、可能な限りの方法を取り入れています。環境の問題にしぼって考えていきますと、一番いいのは、いいというのはおかしいですけど、平穏無事だとなかなかたいへんですが、さっき札幌の例もありました。最近では帯広ではゴルフ場の問題もあったんですけど、そういうゴルフ場を造ろうとか道を造るとか、そういう事例のようなものが起きて、それを巡っているんな話し合いがされるとか、いろんな行動がされるというのが、一番住民の皆さんに考えて頂く口火になるような気が致します。さっきちょっと申し上げましたが、帯広の場合は「帯広の森」というのを20年前から手がけておます。400ヘクタールほどを、折角切り開いた農地にまた木を植えるわけですね。これは議会で大論議になって、特別委員会なんかできたり、いろんな広範な論議が起きました。最終的には議会でわずか一人の差で決まったんですが、20年経った今、この「帯広の森」は市民運動の一つのシンボルとして毎年5月の第二日曜日には、市民植樹祭というのをやるんですが、これには毎年6千人から一万人位の市民が参加して、植えた木が16万本位になりました。20年前に植えた木は相当大きな木になって森を形成しつつあります。こういうことが非常に大きいきっかけでした。最近は民主主義が浸透していますから、特に自然環境の問題とか大事な問題になると、もちろん議会でもやりますし、マスコミも取り上げますし、そして何よりも、どのどんな町でも必ず関心を持つ方がいますしね。それもいいこととか悪いことかは別にして賛成で論議していくという、そういうものが出てきていることが、環境問題を考える場合には幸せなことだと思います。今、先崎町長さんからごみの問題にお話しがありましたが、ごみの問題

なんかは、市民の皆さんはたいへん関心を持ってくれる問題だと思います。環境問題に関してどういうふうに住民の目を向けていくかということは、難しい面はあると思いますが、ちょっとしたきっかけでそういう環境問題が噴き出してくる場合もありますし、広がりをもつ場合もあると思います。事件というのは起きてほしくないですが、たいへんいい勉強になるし、住民の意識を向上させるためにもいいことが出るのではないかと私は思います。先ほど土幌の鈴木さんがあえてこういう中でご発言されましたが、もちろん土幌の町民の方達がしっかりとスクラムを組んで町づくりのことを考えていらっしゃいますし、そういうものは普段は出てこないですね。どうしても反対とか新聞ダネになりたいような人が活発になりますけれども、これはこれで理屈のあることですが、しかし、そういうものがあって普段は出てこないようなことも出てくるというようなことになってきますからね。そういう点では大阪の方が言われましたが、大阪の方が自然環境といってもあまりピンとこないということになれば、かなり重症で不幸でお気の毒としかいいようがないですね。是非、北海道に、北海道まで行かなくてもここに三重の方達がいらっしゃいますし、そこらへんに行きますと気がつくのではないのでしょうか。だから生活の場面を変えということもたいへん結構なことで、沖縄まで来ると随分違うでしょう。それが大事じゃないでしょうか。

松繁克道

ありがとうございました。それでは川島さん、バナナ問題のご説明をお願いします。

川島庸子

バナナの前に今のことに一つです。私は生活クラブをやっていて、チラシとかかなりたくさん入ってきて、行政からもきたりするんですが、チラシは配るだけでは絶対駄目で、それを読ん

でもらうためのきっかけが大事だといつも思います。そういう意味では町づくりなんかには、ごみの問題とか興味のある主婦の人達とかいらっしゃいますので、何でも自治会とかを通じてくるやり方ではなくて一市民が参加しやすい町づくりの構想みたいなものをして頂けると、そういう人がいろんなところに行ってチラシを持って話を、ごく隣近所の付き合いで話ができるというような関係ができるともっといいのかなと常々思っています。先ほどのバナナの話ですけども、生活クラブではずっとバナナに取り組んでなかったんですが、やっぱりバナナを食べたいという思いがどなたもありまして、どうしたらバナナが食べられるんだろうということで、先ほどのネグロスバナナというのが出てきたわけです。これは市民バンクでしたかちょっと名前を忘れましたが、そさが仲介になっています。オルターティブジャパンだったかななんかそういう名前だったと思います。実際にこれは燻蒸しています。というのは検閲を通ってくる時にこれは約束ごとでしなくてははいけません。燻蒸はしますけど先ほどおっしゃっていたドバツとつけるというのは多分違う処理だと思います。燻蒸というのはガスの中を通すということで、よその国にいわゆる害虫、害虫といっちはいけないのかもしれませんが、それが日本に入ってくるのを抑えるためにされています。ネグロスバナナも燻蒸していますが、その前の作り方が全然違って、普通フィリピンのプランテーションでバナナをつくってそれを輸出するとなると薬漬けバナナになりますけれども、私達が食べているのはフィリピン原産のこういう短いモンキーバナナよりちょっと大きい位のバナナです。それはフィリピンで元々とれるバナナですし、色もちょっと赤っぽい感じになります。造っている過程で農薬を何回撒いていてとかそういったことがかなりはつき

りわかっております。プランテーションでのバナナの作り方は農業散布なども、農民がそこで働いていても気にしないで撒いてしまうとかそういうかなり苛酷な作業をさせているという情報が入ってきておりますので、そういったバナナは食べたくないということ。それから先ほどどっぷりつけるという処理ですけど、あれはきっとポストハーベストの一つだと思うんですが、船にゆられて日本に来るまでの間に中で虫が湧かないように前処理をして収穫した後にですね、どっぷり葉につけて虫を殺してそれら1ヶ月2ヶ月たってその間に熟れて日本にきた頃にちょうど食べれるという状況を作りたいということをやっていると思うんです。その処理はしておりません。生活クラブの場合はというかネグロスバナナの場合は。先ほどこの下のお土産品屋さんで話をききましたら、沖縄の方もウリミバエというんですか、沖縄から本土に持って帰るお土産にもいろいろ制限があるそうです。燻蒸の問題はまだクリアできておりませんので、バナナを食べるのにはどうしたらいいかというのは大きな課題です。

吉嶺全二

ほんの2、3分だけよろしいでしょうか。スライドのスイッチを入れてください。先ほど大阪の方から提言がありました、行政側が自然環境保全についてのイニシャルをとって見たらどうですかという提言がありましたので、その事例になるかどうかわかりませんが、スライドをご覧頂きたいと思います。私達が珊瑚は死んでしまったらたいへんだぞという時は必ずこういう場面が出てきます。珊瑚は甦りましたと、すぐ元に戻りましたと。これは17、8年位前の写真ですが、こんなふうにカラー写真でたくさん出てくるわけです。これはとにかく行政側が出てくる場合はこんな形です。

さっきの新聞報道の写真は多分こういうもの

です。クローズアップで写した写真ですが、これを3メートル位離れて写すとういうふうになるんですね。周囲は瓦礫の山になってしまった珊瑚の状態です。そうすると一方では根つきが良好だと、もう心配ないというふうな新聞報道が出てきます。これはラジオもテレビもそうです。沖縄開発庁の総合事務局が珊瑚移植をやった時のものです。これは現在では何もないわけですけど、しかし当時の報道はそういうふうに出てくるわけですね。実際行ってみるとどうということかといいますと次の写真です。

これが那覇港周辺の5ポイントでしたか、こういうふうなことを1,500万円かけてコンクリートブロックに接着剤で他からとってきた小さな破片をくっつけてうまくいっていますといったのがさっきの記事になるわけです。もう一つこういうものもあります。接着剤でくっつけるわけですね。こんなふうにしてしまったのがうまくいった、成功率80パーセントだといいますけれども、さらに半年たつと60パーセントに落ち、一年経つと40パーセントに落ちた。さっきのものをさらに3メートル離れて写すとういうものなんですね。周囲は瓦礫の山です。

これが珊瑚移植です。四つ目に何をいうかというと珊瑚造園技術が急務だというふうに社説に出てくるんです。珊瑚造園というのは次の写真を見て下さい。

これが陸上から見た写真のちょうど中間にボツンとたったのがあります。下の方はこういう写真です。

要するに海面から4メートル位の深さに鉄骨を組むわけですね。6メートルかける6メートルですから36平方メートルになるわけですが、それに網をおきましてメッシュです。その上に他からもってきてつけるわけです。もう一つはその網に微弱電流を流すわけです。直流電流を流しますと、海水のマグネシウムイオンとカル

シウムイオンが少しずつくっついて太くなっていくそうです。それはいかにも珊瑚に似ているという発想なんですね。それが珊瑚造園なんです。これもなかなかうまくいかない結果的には2年で終わることになるんですが、金額は1億5千万円かかっています。たった36平方メートルでそれ位の金額がかかるんですね。それでうまくいくかというとうまくいくはずがない。うまくいくはずないけれども行政が音頭をとった場合にはこういうことになりかねませんよということです。

これはもう少し近くから写すところですが、僕らから見ると半分位は死んでしまっています。ところが行政側がいうには80パーセントの成功率ですというわけですね。そしてさらに1年経つと60パーセントになりましたというわけです。さらに3年4年経つと最終的にはゼロになるんですね。移植が成功したという言い方をするならば、1年経って2年経って200パーセントになりました、300パーセントに増えましたというのが成功例だと思うわけですが、現実は今沖縄で行政側が音頭をとる環境問題というのは、珊瑚の問題というのはこういうふうな扱われ方をしています。

これが復帰する前の珊瑚の状況です。私達に言わせれば戦争中、雨あられのないように落とされた爆弾、艦砲射撃でもびくともしなかった。ところが復帰と同時に国の金が入りだしてからたいへんなことになった。というのが次の写真です。結果的に海の中はこんなふうに変わってしまったわけですね。今珊瑚は甦ったとってみても、或いは珊瑚の移植ができるとってみても、或いは珊瑚造園だといってみてもどうしても信頼できない。だから私がこの場で言いたいことは、その地域の自然環境にあった開発はないものか、このことの提言がこの第一分科会でできるならば、或いはODAの場合も沖縄を参

考にして反映させていくという結論めいたものができるとするならばいいと思います。こういう話もあるんですね。珊瑚の死滅はない、新奄美空港周辺に潜った県議会議員がそういうことをいっているわけです。大きさとしてはせいぜい20センチ位でしょう。ポツンポツンとあるやつを指さして珊瑚の死滅はないと言ったわけです。

こういう元々あった沖縄の海の状況と比べてどうでしょう。一つのテーブル珊瑚でいうと1.5メートル位の物と比べると非常に具合が悪い状況になると思います。

これはブート岳です。ブート岳でも実弾射撃演習をして穴だらけになっているんですね。米軍が実弾演習したところですよ。こういったところでも2週間なり3週間なり経つとこういうふうに芽生えてきます。それを見て沖縄の自然は甦った、ブート岳の自然の回復力は大了なものだと言う人もいます。それはアラブのはげ山同然の山と比べた場合だと私は思っています。これが育ち続けることは決してないわけです。

こういった緑が山原の自然林ですが、ここにヤンバルクイナとかテナガゴガネとかいるわけです。こんなふうになるとは思えないわけです。ですから沖縄の自然環境を、海の場合でいいますと決して本来あるべき状態には戻らないと私は思っています。ですからこれからどうするかではなくて、これまでやった国の施策を、沖縄の自然環境にあうようにどう変えていくかというのが先であって、これからこうしますことにはならないと思っています。ですから行政が音頭をとるという場合には非常にいい場合もあるんでしょうけれども、一つの事例としていうならば、こういうこともありますよということで、今少し厚かましい、いやらしい言い方をしながらスライドを見て頂きました。現実に沖縄の場合、あまりにも国の補助金が高すぎた、このこ

とが地元の人達にとっては物が言えないような雰囲気になってしまったということが、実は大きな問題じゃないのかなというふうに私は思います。

松繁克道

ありがとうございました。いよいよ時間もあと15分になりましたけれども、午前中から実情把握とその解決への取り組みなど、事例を交えてお話し頂いた、或いはご討議頂いたわけですが、まとめまではいかないと思いますが、今後の対策ということで、先ほど大阪の方から住民側から行政へもっと呼び掛けてくれとか教育してくれというご提案を頂いたんですけれども、そんな形で住民としての行政或いは対策のご提案なり、ご意見ありましたらお聞かせ頂きたいんですが。都会の方々は環境に対して関心が薄いといいますが、例えば大阪の場合花粉症の発病率は全国2位なんですね。もちろん1位は東京なんです。ですから花粉症というのは花粉が悪いんじゃないくて、都市公害、特に大気汚染、排気ガスがあるからその花粉が引き金になるというだけのことで、空気がきれいなところの杉林の中に住んでいる人は、どんなに花粉をあびても花粉症にはならないわけです。そんなことから環境問題は都会の人も関心を持ってほしいと思うんですが。どんなことでも結構ですからどうぞ。

玉代勢旭

住民の、一市民の側から環境保全問題に提言したいと思います。今私達は患者の権利法を作る運動を全国的に展開しています。昭和22年に医療法というのができました。ところがこの医療法は45年ぶりにやっと全面的な改正がなされました。その中に、この医療法は理念のないものだったんです。ところが私達の運動によってこの医療法に理念が入りそして厚生省の作った原案を改正させて、付則第2条1項にはインフ

ォンドコンセントを医療現場並びに医師技術員側は取り入れるようにという項目を入れさせました。それは市民運動の展開のおかげだと私達は思っています。そうすると今国会でまさに通過するであろう環境基本法で一番抜けていると思うものは市民運動をしている者の立場で、アセスメントが全くぼやけてしまっているということだと思います。先進国はほとんどがアセスメント法を立法化して環境法に全力をあげています。ところが日本はこのアセスメント法を単独立法せずばやけさせている。それはなぜかといいますと、大企業をはじめとする企業との癒着によるいろんな関着があって、ガチャガチャしているんだらうと思います。そうすると国の法律は全く背骨抜きの法律が誕生するでしょう。その法律をなしくずしに、本当に立派に環境を守っていけるというものを得るためには市民運動しかないと思います。先ほど私は行政市町村長の方々の条例に対するご意見を聞かせて下さいと申し上げたのはその意味でお尋ねしました。しかし三名の市町村長の方々は困難ではあるが作ることによって全力をあげて守る以外ないという、たいへん力強いお話をお聞きました。どうぞ市民運動に展開させて頂いて出来上がるであろう環境基本法の中のアセスメント項目がぼやけていますけれども、必ずこれを改正させてそしてアセスメント法を成立させることによって、より環境自治体会議が考えていらっしゃる運動がしっかりと実を結ぶように、北は北海道から南は沖縄まで足しげくこの会合を開いて頂いて全国民がアセスメント法を立法せよという運動にまで持っていくことがこの会合の締めくくりとして非常にいいことになるだらうと思っています。

もう一つつけ加えますと、今度子どもの権利条約が日本でもやがて批准されようと、多分されるでしょう。これを見ましても世界で140数カ

国の国々が既に子どもの権利条約を結んでいます。批准しています。にも関わらず日本は今頃やっと、地球規模で見ると140何番目かに批准しようとしている。こういう非常に遅い、のろまな歩み方がややもするとこの環境問題もこういうふうにしてしまっているのではないかと思います。先ほど北海道国際交流センターのガン先生がマレーシアの問題、日本の企業の問題を取り上げておられましたけれども、これはまさに日本の大企業の、中小企業も一緒かも知れませんが、数字にのみ走る理念なき儲け主義に走る企業団体の犯す一つの落とし穴じゃないか。従って私はお隣近所の人々の人権を守ると同時に、地球規模における人権を守るという思想が、哲学がない限り、ただ机上のプランではどうにもならないと思います。この会議が足しげく、1年に1回といわず、1億2千万人国民が賛同して北海道から沖縄まで縦断してデモ行進する位の気構えがないとこれはなかなか成功しないんじゃないかと思います。どうぞ市町村長の皆さん方先頭にたって頑張ってくださいという提言、それから普遍性のある哲学理念を盛り込んだ条例ならば、国がいかなる法律を盾にとって迫ってきてもがんとしてはねのける位の気構えを持って頂きたいと思います。以上です。

松繁克道

ありがとうございました。先ほどの吉嶺さんのお話にありましたように、行政といっても国政があって県政があってさらに地方自治行政があります。ですから今ご意見頂きましたように行政指導のプラスもマイナスもありますし、それから行政のアドバイスによって市民運動化させるといいますか、市民主体の形での行動、行政指導ではなしに何と言えいいでしょうね、行政の援護射撃といいますか、そういう微妙なところだと思うんですね。そうかといって行政が市民運動が起きるのを黙って待っていても、

起きてくるかどうかかわからないわけですから、その辺の兼ね合い、これは町づくり、村おこしでも同じようなことで、行政指導で上からの指導でやるとなかなかうまくいかない場合があります。やはり生産者からの自発的に出たものはかなり強いパワーになってきますから、その辺の兼ね合いが大事じゃないかと思います。これは国際間でも、いわゆる南北問題としても日本と諸外国との関連もあるんじゃないかと思います。まだ若干時間がございますが、どうぞ。パネラーの方で最後に何かございますでしょうか。

高橋幹夫

気になるので吉嶺先生にお聞きしたいんですが、割と客観的に淡々とお話されていましたが、例えば我々が出来ることを含めて、沖縄の珊瑚を守るためには何をすべきかというお考えは当然あると思うんですが、その辺を最後の締めとして是非お聞かせいただけないとこのまま北海道に帰れないですね。

吉嶺全二

私はカメラを担いでかれこれ27、8年になるわけですが、ずっと見ていて感じることは国の基準というものをそのまま当てはめてやらざるを得ないというのが、国の金なんだろうということですよね。というのは国の金をポンと出して使いなさいというと必ず不正が起きますし、間違いが起こるし、それを未然に防ぐというのが基準であり、標準であり、規格だと思うんです。ただ繰り返すようですが、問題点はあまりにも違いすぎる自然環境に国の基準をあてはめてしまった。だから自然環境が違えば、これは発展途上国もそうですが、それなりの気象条件があってはじめて自然環境があるわけですから、その気象条件の元での自然環境に会うように、基準をそれなりの省庁は直していったらどうだろう。そうでない限り、悲惨なことはますますずっと続きます。そういうことを私は言

いたいわけです。私は悪口ばかりいつてきたようですが、本土から大型機でたくさん若者が来ますよね。ビーチに行ってへそ位まで漬かって「わー沖縄の海はすばらしい」といいますね。足元を見て「つま先が見える。素晴らしいわ」ということになりますね。それもその通りです。足元から死んだ珊瑚を取って「珊瑚があるわ」と言って喜んでいます。それもその通りです。それをばた目に見た地元の若者が、なるほど大都市周辺の若者が来てあんなことを言うんだから沖縄の海は素晴らしいんだと言ったらそれもやっぱりその通りではあるんです。だけどそれは僕らみたいに海を見続けてきた者から見ると、いずれも思い違いの上にたった形での環境保全とか環境への理解の仕方はやはり思い違いだと思います。繰り返しになりますが、自然環境に合った形での基準や標準の見直しというのが先だろうということを理解して頂きたい。特に北方領土はそのことをきちんとしたおかないと大変なことになるんじゃないかという気がして仕方がないんです。

松繁克道

私もちっと一言おたずねしたいんですが、これは行政のシステムのあり方とか金の問題とかあると思うんですけども、おっしゃりづらいかも知れませんが、珊瑚学者の珊瑚に対する学術が未熟であるということもあるんですか。それとも折角学者は立派な事を言っているのにそれを取り入れないんでしょうか。どちらでしょう。

吉嶺全二

二つ位あると思いますね。一つは、琉球大学に海洋学科というのがあります。海洋学科ができてその中に珊瑚を専門にする科目もできました。しかしこれは既に沖縄の珊瑚が死んでしまった状態からはじまったんですね。そうすると大学の先生方というのはどちらかというと、文

献を見て研究をするのが多いわけです。珊瑚の一つ一つについての分類等は非常に詳しいんですが、実際に潜ることができないというのが一つでしょう。もう一つは潜ることはできても写真は嫌いとかいうのがあって、うまくいかない。それなりに沖縄県も沖縄県総合事務局も審議会、委員会をたくさん抱えています。それぞれの審議会や委員会に全て名を連ねる人もいる訳ですね。大学の先生、特に教授クラスの自然科学関係の先生方は全員入っています。これこれ20年こういうふうになってしまった。全て審議会、懇話会の意見を聞いて、形式上はですね、聞いて行政は仕事をするわけですね。確かにそうなんです。問題は意見は聞いても行政は聞きっぱなしなのか、これがひとつ。もう一つはこれだけ20年間も行政に荷担してきた大学の先生方が、これまでの意見は間違っていたということになったらこれも大変なことなんですね。ですから実際としては言えないという部分もあるわけです。その言えないという部分ともう一つはもし仮に言ってしまったら責任を負わされる可能性がある。言い方は悪いけれどもどうやらこれも行政側の隠れ蓑にされた可能性があるんですね。その二つが大きな問題として責任を負わされたら大変だということが、結局珊瑚は移植に強い、或いは珊瑚は濁りに強い、さんごは移植ができる、芽生えつつある、珊瑚造園があるというふうに積み重なってきたのが、過去20年間の経過だと見ていいです。どうしても僕らの意見は影響力がないだけに、何とも残念ですが状況はそうです。ただ問題はこれから国際自然保護連合とか、世界野生生物基金とかが実際に入ってくる可能性があります。そうなった時に沖縄の環境問題、とりわけ海の中の環境問題は大いにクローズアップされる可能性が有ると思います。

松繁克道

ありがとうございました。野田さんに最後に

一言ありませんか。

野田清敏

私は今、国際協力関係の団体に出向していますが、元々は市役所の職員で環境保全をやっています。先ほど大阪の方が行政と市民との関係のことを言われましたが、行政サイドにおきましても、この10年位ですか、これからは一般市民に対する環境教育をやっていかなければならないだろうということで取り組みを進めております。何故かと言いますと昔は工場公害が主な対象だったわけですが、これからは、自動車公害とか生活排水とかごみの問題ですね、市民一人一人が取り組んでいかなければならないという認識を行政側はもっているわけです。問題は、予算と人員にかぎりがあるということです。人は何百人もいないんで、どこでも数十人、小さな都市であれば数人でやっているわけです。対象とする市民は、私共の市で言えば100万人おまして、100万人を対象に数十という少ない人間でどの様に効果的に意志伝達をしていこうかということが悩みであるわけです。どうすればいいかということで、各都市がそれぞれ検討しています。例えば大阪府では環境教育情報センターというのを作って情報を集めて、情報発信基地としていろんなことをやっているようであります。市民が200万人、300万人もいるとなかなか隔々まで行きわたらないだろうということで、私達もやりながら非常に難しい問題だと思っています。従いまして、市民サイドからも行政からの情報を、待っているだけじゃなくて、逆に行政に対して、市民の方からこういうことをしてくれとか、こういう情報をくれとか、こういうことをしたらいいんじゃないかというふうに働きかけていただきたいと思います。そうすれば行政サイドの担当者におきましても、市民からの情報を踏まえて、あたらしいアイデアがわいて、新しいことをやっていけるんじゃない

かというふうに考えます。

松繁克道

最後にガンさん何かありますか。

ガン・ソウ・ヤン

イメージなんですが、日本人はとても優しくて八百万の神々を信じ大自然を愛するというイメージがあります。すごく自然に対して個々ではとても優しい人達だと思います。でもこの会議に来て鹿のために道路が欲しいという発想とかアイディアというのも凄いなと思うんですけど、どこまで鹿は喜んでいてかわからないんですが、行政は一生懸命頑張っていると思います。ただ私がいつも疑問に思うのは、行政が広報して我々一人一人の意識を高めて欲しいというような声は、多分かけ声で終わるんじゃないかと思うんです。日本の場合はどうかよくわかりませんが、マレーシアの場合は行政サイドは、市民は黙っていた方がやりやすいし、任せてくれれば立派に作りますよというふうな考え方でやっていくだろうと私は思います。マレーシアの場合ですね。日本の場合は私が思うには、先ほどのイメージのせいかどうか分かりませんが、個々にも潜在的に素晴らしい能力をもっているというか、何と表現すればいいかわからないんですけど、例えば私は自分で働いて学費を稼いで日本の大学に通いました。そうすると夜中バイトするんですね。朝電車で帰ってくるとおじいちゃん、おばあちゃんが掃除をしている。そういう自発的なボランティアで環境美化、環境問題なんて考えずにやりたいからやっているということで、私が写真を撮りたいと言ったら怒られちゃいました。ただ黙々とやっているんですね。そういうようなことをやっていますね。例えばボランティアだって、お寺を掃除するとか、ずーっと昔からやってきているんですよ。だから今の生活の中で、国が何かを作ってくれたとかいうことではなく、個々が解っていかな

くちやいけないとか、或いは勉強していかなくてはいけないんじゃないかと思つづく思います。そうなれば日本人絶対、海外に公害を輸出したり、自分の身の回りに自然破壊されるということはないと思います。例えば北海道もそうなんですけど、10年前農道を走る時に、いつも私レンタカーで走るときに砂利道すごく多かったんです。でも最近行くと道迷うんです。なぜかいと昔私が走っていた農道が全部舗装されていたりして、ここまで開発されたのを喜ぶ反面、季節によっては粉塵がすごかったり道路が整備されていない、かえって田圃の側に立派な道があったりするんですね。それはそれで正しくてそれでいいのかよくわからないんですが、今回はとても勉強になりました。どうもありがとうございます。

松繁克道

どうもありがとうございました。最後に中浦町長さん、閉会の言葉をお願いします。

中浦敏夫

今日は午前、午後にわたり提言者の帯広市長さんをはじめ、各パネラーの皆さまにはたいへんこれまでの経験を通して、お話を頂戴致しました。皆さん方からこれまでいろいろ思っていたこと、経験されたこと、これからあるべき姿についてたいへん有益なご意見を頂きまして、本当にありがとうございました。こうした問題は広がりがあります。奥行きも深いという意味でまさに環境問題は始めがあって終わりが無い、お互いに生涯学習の問題だというふうな感じもしております。今日のこうした貴重な、お互いの研修を通してこれからそれぞれの地域や持ち場で、今日の気持ちを大事にしながら時間を過ごす中で、再び皆様方とお会いした時にはより密度の高い研修の場であつたら素晴らしいなという印象を受けました。いろいろなお世話頂きました関係の皆さん方に心からお礼を申し

上げまして、読谷村のますますのご発展とお世話になりました皆さんにあらためてお礼申しあげまして、この場を閉じさせて頂きたいと思います。本当にありがとうございました。

松繁克道

ありがとうございました。明日の午前中に三つの分科会の全体討議がございます。この第一分科会の方は3人の司会団で、結論は出ませんがまとめといいますか、話の内容をまとめて発表させて頂きたいと思います。どうも今日はありがとうございました。